

(財)和歌山県文化財センター年報

1998

財団法人 和歌山県文化財センター



1. 窪・萩原遺跡 石堤全景（東から）



2. 藤倉城跡 谷部全景（東から）



3. 金剛峯寺 不動堂 外観



4. 金剛峯寺 不動堂 内部

目 次

巻頭図版

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 窪・萩原遺跡 石堤 | 3. 金剛峯寺不動堂 外観 |
| 2. 藤倉城跡 谷部全景 | 4. 金剛峯寺不動堂 内部 |

| | |
|----------------------------|---|
| 平成10年度（財）和歌山県文化財センター受託事業一覧 | 2 |
| 受託事業所在地 | 3 |

埋蔵文化財／発掘調査

| | |
|-----------------------|----|
| 垂井女房が坪遺跡の発掘調査 | 4 |
| 窪・萩原遺跡(梶田荘)の第3次発掘調査 | 5 |
| 窪・萩原遺跡(梶田荘)の第4・5次発掘調査 | 6 |
| 紀伊国分寺(中門・南門)の発掘調査 | 7 |
| 荒田遺跡の第5次発掘調査 | 8 |
| 川辺・山口遺跡の発掘調査 | 10 |
| 弘西遺跡の発掘調査 | 12 |
| 楠見遺跡の発掘調査 | 13 |
| 秋月遺跡の発掘調査 | 14 |
| 笠嶋遺跡の発掘調査 | 15 |
| 西庄遺跡の第4次発掘調査 | 16 |
| 徳蔵地区遺跡の第2次発掘調査 | 18 |
| 藤倉城跡の発掘調査 | 20 |
| 新宮城跡(水の手)の発掘調査 | 22 |

文化財建造物／保存修理

| | |
|---------------------------|----|
| 重要文化財 粉河寺大門保存修理の設計監理 | 23 |
| 国 宝 金剛峯寺不動堂保存修理の設計監理 | 24 |
| 県指定文化財 金剛峯寺大主殿等保存修理の設計監理 | 25 |
| 重要文化財 和歌浦東照宮保存修理工事設計監理 | 26 |
| 県指定文化財 木ノ本八幡神社本殿保存修理の設計監理 | 27 |
| 重要文化財 紀伊風土記の丘民家修繕の設計監理 | 27 |

関連研究

| | |
|----------------------|----|
| 中世絵巻に見る襖障子の変遷と復原 | 28 |
| 橋本における町家の編年指標について(1) | 32 |

海外技術協力報告

| | |
|------------------------|----|
| ベトナム・ホイアン旧市街文化財建造物保存修復 | 34 |
|------------------------|----|

海外研修報告

| | |
|------------|----|
| 中国：四川省・雲南省 | 36 |
|------------|----|

| | |
|-----------------------|----|
| 財和歌山県文化財センター 平成10年度概要 | 40 |
|-----------------------|----|

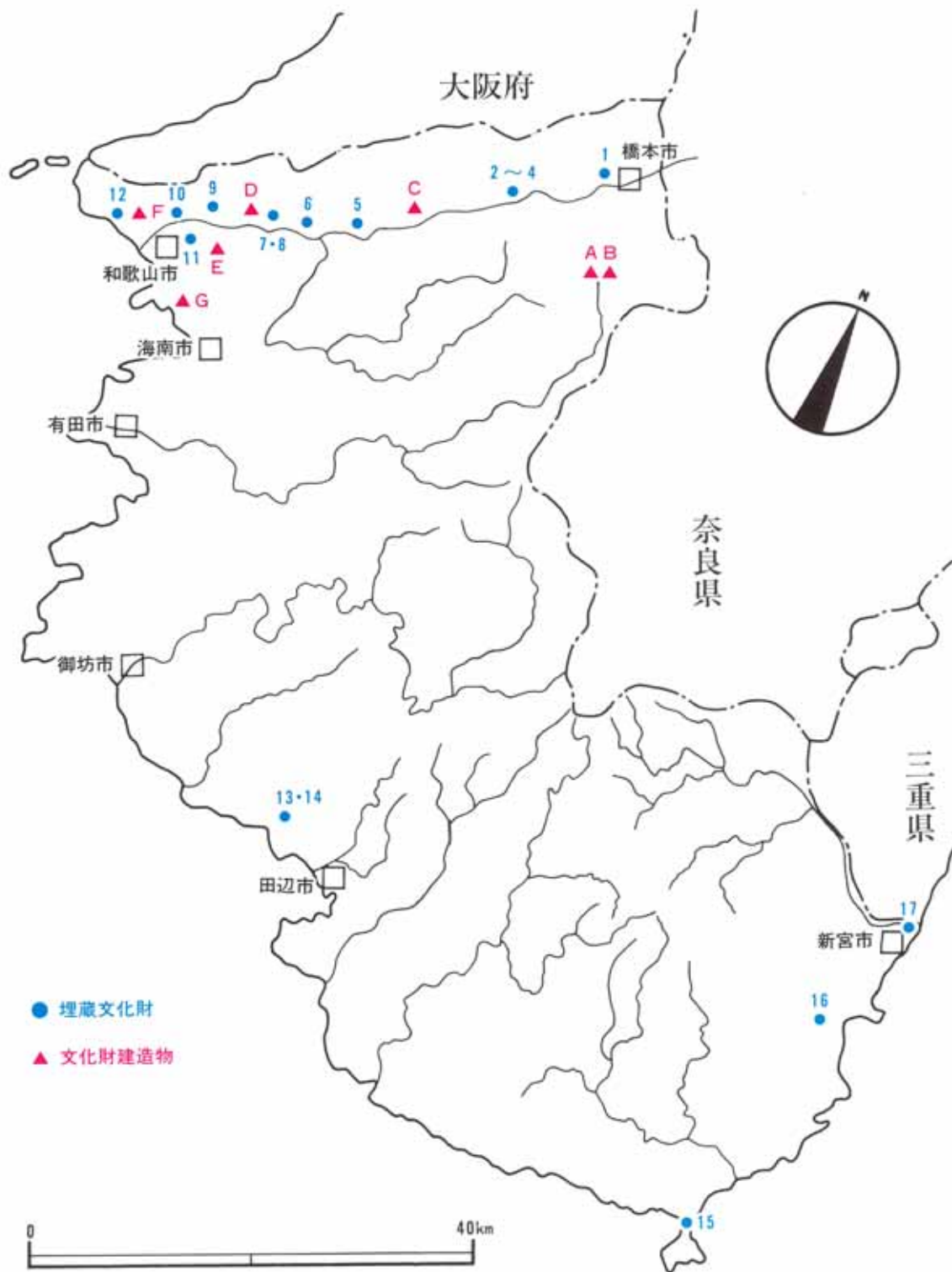
平成10年度 (財)和歌山県文化財センター受託事業一覧

埋蔵文化財発掘調査事業

| | 事業の名称 | 所在地 | 契約期間 | 面積 | 委託機関 |
|----|-----------------------------------|---------------|------------------------------|--------|---------------------|
| 1 | 京奈和自動車道(橋本道路)建設に伴う発掘調査(垂井女房が坪遺跡) | 橋本市 | 10.12.1~11.3.31 | 2,200 | 近畿地方建設局 和歌山工事事務所 |
| 2 | 伊都浄化センター建設予定地内所在遺跡第3次発掘調査(窪・萩原遺跡) | 伊都郡 かつらぎ町 | 9.9.1~10.10.16 9年度から繰越し | 6,980 | 和歌山県 橋本土木事務所 |
| 3 | 伊都浄化センター建設用地内所在遺跡第4次発掘調査 | 伊都郡 かつらぎ町 | 10.1.23~10.10.16 9年度から繰越し | 2,920 | 和歌山県 橋本土木事務所 |
| 4 | 伊都浄化センター建設用地内所在遺跡第5次発掘調査 | 伊都郡 かつらぎ町 | 10.6.9~10.12.25 | 550 | 和歌山県 橋本土木事務所 |
| 5 | 史跡紀伊国分寺跡環境整備事業に伴う中門・南門跡発掘調査 | 那賀郡 打田町 | 11.2.15~11.3.31 | 180 | 打田町 教育委員会 |
| 6 | 県道泉佐野岩出線道路改良工事に伴う荒田遺跡第5次発掘調査 | 那賀郡 岩出町 | 10.6.4~11.3.26 | 3,600 | 和歌山県 岩出土木事務所 |
| 7 | 和歌山貝塚線道路改良川辺遺跡発掘調査 | 和歌山市 | 10.2.13~11.1.29 9年度から繰越し | 3,630 | 和歌山県 和歌山土木事務所 |
| 8 | 県道貝塚布施屋線改良山口遺跡発掘調査 | 和歌山市 | 10.9.14~11.3.31 | 420 | 和歌山県 海草振興局建設部 |
| 9 | 県立養護学校建設に伴う弘西遺跡発掘調査 | 和歌山市 | 11.2.4~11.3.31 | 1,583 | 和歌山県 教育委員会 |
| 10 | 県道西脇山口線改良に伴う楠見遺跡発掘調査 | 和歌山市 | 10.8.21~11.3.31 | 1,873 | 和歌山県 海草振興局建設部 |
| 11 | 向陽高等学校プール建設に伴う秋月遺跡発掘調査 | 和歌山市 | 11.2.5~11.3.31 | 508 | 和歌山県 教育委員会 |
| 12 | 西脇山口線道路改良西庄遺跡第4次発掘調査 | 和歌山市 | 9.12.2~11.3.31 9年度から繰越し | 3,000 | 和歌山県 和歌山土木事務所 |
| 13 | 近畿自動車道南部IC建設用地内徳蔵地区遺跡発掘調査 | 日高郡 南部川村 | 10.6.15~11.3.31 | 16,081 | 日本道路公団 大阪建設局 |
| 14 | 近畿自動車道南部IC料金所建設用地内徳蔵地区遺跡発掘調査 | 日高郡 南部川村 | 10.7.17~11.3.20 | 1,612 | 和歌山県 日高振興局建設部 |
| 15 | 串本中学校屋内体育館建設に伴う笠嶋遺跡発掘調査 | 西牟婁郡 串本町 | 10.11.11~11.3.25 | 975 | 串本町 教育委員会 |
| 16 | 那智勝浦道路建設に伴う藤倉城跡発掘調査 | 東牟婁郡 那智勝浦町 | 10.12.10~11.3.31 | 4,717 | 近畿地方建設局 紀南工事事務所 |
| 17 | 新宮城跡発掘調査 | 新宮市 | 10.12.29~11.3.26 | 1,340 | 新宮市 教育委員会 |

文化財建造物設計監理事業

| | 事業の名称 | 所在地 | 契約期間 | 棟数 | 委託機関 |
|---|--------------------------------|------------|------------------|----|----------------------|
| A | 国宝 金剛峯寺不動堂 保存修理事業設計監理 | 伊都郡 高野町 | 10.4.1~10.9.30 | 1棟 | 財団法人 高野山文化財保存会 |
| B | 県指定文化財 金剛峯寺大主殿他 保存修理事業設計監理 | 伊都郡 高野町 | 10.4.1~11.3.31 | 7棟 | 財団法人 高野山文化財保存会 |
| C | 重要文化財 粉河寺大門 保存修理事業設計管理 | 那賀郡 粉河町 | 10.11.1~11.3.31 | 1棟 | 宗教法人 粉河寺 |
| D | 県指定文化財 力侍神社本殿 保存修理事業設計監理 | 和歌山市 | 10.4.1~11.3.31 | 2棟 | 宗教法人 力侍神社 |
| E | 重要文化財 紀伊風土記の丘民家 修繕設計監理 | 和歌山市 | 10.6.25~10.11.30 | 3棟 | 和歌山県 紀伊風土記の丘管理事務所 |
| F | 県指定文化財 木ノ本八幡神社本殿 保存修理事業設計監理 | 和歌山市 | 10.4.1~10.12.31 | 1棟 | 宗教法人 木本八幡宮 |
| G | 重要文化財 東照宮本殿他 保存修理事業設計監理 | 和歌山市 | 10.4.1~11.3.31 | 7棟 | 宗教法人 東照宮 |



受託事業所在地

垂井女房が坪遺跡の発掘調査

当遺跡の周辺には弥生時代の甕棺の出土や、集落址として周知されている血縄遺跡、隅田八幡宮境内の経塚、北の尾根には中世山城が点在している。

調査の便宜上、地区名を段差のつく位置で北側をA地区、南側をB地区とした。

A地区の遺構は溝4条と土坑1基だけであった。このうち遺物が出土したのは自然流路だけであった。この流路は蛇行しながら分流しているが基本的には同一のものである。

自然流路は第3層(中世包含層)除去後検出した。これの発掘は両肩のはっきりしている部分のみである。と言うのは、調査地の土層を観察した結果、下層の方はすべて砂礫が堆積しており、極端な言い方をすると調査区すべてが自然流路と言える。今回発掘した流路は出土遺物から一時期(古墳時代)のものと判明した。この埋土は上層から黒褐色系シルト層、微砂・細砂層、礫混じりの粗砂層、礫層と整然とした堆積を示し、これらの間には木葉や流木も混入していた。幅は最も広い箇所では10m、残存の深さは0.8mを呈する。なお、この流路は調査区の北端から南端まで検出し得た。もちろん調査区の以北および以南に延びていることは、このことから明白である。

B地区では自然流路はもちろんのこと、竪穴住居1棟、掘立柱建物1棟を検出した。竪穴住居は3.8m×3.4mのやや南北に長い方形を呈する。

残存の深さは約2cm～10cmと殆ど遺っていないかった。なお、この遺構には通常付属する施設(柱穴、竈あるいは炉、貯蔵穴)が検出されなかった。

掘立柱建物は調査区南端で検出し、調査区外南に延びる。掘形の規模は50～60cmを呈し、桁行2間、梁行1間以上の総柱建物と考えられる。間尺は約1.85mを測る。

この時期(古墳時代)の生活域は、流路の狭間の微高地にあったと考えられる。そして、時期が下るにつれて川筋が現在の隅田川寄りに移り、定住域を得られるようになったのは中世になってからと考えられる。中世の遺物包含層に認められるが、遺構の検出に至らなかった。今後の調査において村落の変遷が明らかになることが望まれる。

(佐伯 和也)



A地区全景 (南から)



B地区全景 (北から)

窪・萩原遺跡(梶田荘)の第3次発掘調査

窪・萩原遺跡(梶田荘)は、紀ノ川中流域の伊都郡かつらぎ町窪・萩原に位置している。当遺跡は、荘園研究のなかで絶えず引用されている有名な荘園である梶田荘(京都神護寺領)のなかに所在している。

第3次調査は、開発対象地とされている約19.4haの範囲に対して、今後の開発に対応するための資料を得るため、溝掘りによる遺構・遺物の存在を確認する試掘調査を行なった。含めて、全体の旧地形を復原することを目的とした。トレンチの総延長約1,811m、総面積約6,980㎡にもおよぶものである。

調査地の地形は、大きく沖積低地と段丘に区別できる。沖積低地部の遺構は、何面にもおよぶ水田跡が確認され、これに伴う素掘り溝・水路・畦畔・石垣と土砂の採掘跡などを検出している。A1トレンチでは、江戸時代前期と考えられる火葬墓を検出している。これらの下部では、紀ノ川の旧河道の痕跡をも確認している。また、旧大和街道より南側の範囲では、第1次調査で検出した旧紀ノ川の石積み護岸の延長部を検出している。さらに西側では、特筆されるものとして、新たに19世紀前半～中頃に位置付けられる石積み護岸と石堤(巻頭写真)をも検出している。これらの旧河道上部の水田は、出土遺物と堆積土の状況から近世初頭(17世紀初頭前後)から江戸時代中期(18世紀中頃)に位置付けられ、それ以前の遺構は沖積低地では確認されていない。

段丘部の遺構は、弥生～室町時代の各時代の遺物包含層と共に、弥生・古墳時代の自然流路、鎌倉時代の落ち込み、室町時代の素掘り溝などを確認している。このうち、段丘上での平安時代後期・鎌倉時代の遺構・遺物の存在は、沖積地の状況を考え併せて梶田荘絵図の描かれた12世紀後半の当地の状況を復元する重要な資料となる。

出土遺物の大半は、沖積低地の江戸時代から明治時代の水田から出土した土器類で占められるが、段丘部の弥生時代と鎌倉時代の遺物包含層からもまとまった量の遺物が出土している。石積み護岸と石堤に伴う旧河道からは、漆器・桶などの木製品も出土している。(土井 孝之)



石堤の表法面(南から)

くぼ はぎわら かせだ
窪・萩原遺跡(栲田荘)の第4・5次発掘調査

我国を代表する荘園として知られる栲田荘については、下水処理場の建設に伴い昨年度から発掘調査を実施している。これまでの調査で旧紀ノ川の護岸である大規模な石積み遺構を検出している。

今回の調査においてもこの護岸の延長部を確認することができた。今回検出した護岸は延長約85mで、高さも昨年のもと同じ1mほどであり、10~20cm前後の河原石と30~50cm大の片岩の2種類の石によって構築されているなど基本的にはこれまでのものと同じ造りと言える。ただし、昨年の区間に較べてその積みが丁寧な感があり、整然とした3段構築の様が窺われる。

今回検出した区間においても水制と考えられる張り出した部分が認められた。この水制は丸みを帯びた台形状を呈しており、本線から約3mほど張り出している。昨年のもに較べると形状・大きさとも異なっている。このことから水制については、少なくとも同形・同規模のものをある一定の間隔で配するものではなく、形状・規模の異なるものを交互もしくはさまざまなバリエーションのもとに配置しているものと考えられよう。

この護岸の築造年代については、今回の調査においても断定できるまでの資料を得ることができなかったが、いくつかの状況証拠から考えれば、やはり昨年想定したように中世末ないし近世初頭(16世紀末~17世紀初め)に築造された可能性が高いものと考えている。 (村田 弘)



石積みの護岸

紀伊国分寺（中門・南門跡）の発掘調査

史跡・紀伊国分寺跡は昭和62年度以降保存整備が実施され、金堂・塔など主要伽藍の復元整備が行われてきている。本年度の事業としては、中門・南門の復元整備資料を作成するため、塔基壇の西側から推定南門付近までの参道を中心に180㎡（長さ60m、幅3m）の発掘調査を実施した。調査の結果、中門の西半部及び南門はかなりの削平を受けていたが、中門東半部では基壇下部及び建築規模を推定しうる根石を確認し得た。出土遺物としては、大半が古代紀伊国分寺の瓦であるが、中世の瓦器等も出土している。中門及び南門出土の軒瓦には、奈良時代創建当初の瓦は少ないが、その次の段階の瓦と共に平安時代の瓦が出土している。軒瓦の出土点数からみれば、後者の方が多い。

【中門】基壇の上部はすでに削平されていたが、基壇の北側と南側で雨落溝（幅1.6m～1.8m）及び礎石据え付けの根石を検出した。特に、南雨落溝上からは、軒平瓦と平瓦・丸瓦が列をなし、そのまま落ちた状態で出土した。中門基壇を南北両雨落溝の間であるとする、その南北幅は10.4mとなるが、基壇化粧の瓦積が検出されていないので、雨落溝の両側からすぐに立ち上がるのかどうかは不明である。基壇下部には根石が一部残存しており、中門の梁行は2間、3.5m等間に復元でき、軒の出は2.5mと推測される。

基壇の西側部分はすでに削平されており、その埋土から13世紀代の瓦器碗が出土したことから、中世にはこの中門が削平されていることが判明した。

【南門】推定南門の北側の東西溝は南門北雨落溝とみられる。南雨落溝の位置には、東西方向の中世の溝・木樋、それに現代の土管・エンビ管等の施設が重複しており、古代の遺構は検出できなかった。（立岡 和人）



中門遺構全景（南より）



中門南雨落溝（西より）

あらた 荒田遺跡の第5次発掘調査

遺跡 荒田遺跡は紀ノ川の北約2km、標高39~36m前後の沖積低地に位置し、周辺は水田・畑地及び住宅地である。1970年代の初頭に今回の調査地の約300m東方に位置する荒田神社近辺で弥生土器や石器が多量に採取され、遺跡として周知されるようになった。

調査 荒田遺跡の調査は1996年度から開始し、これまでに面積約7,000㎡を第1次~第4次調査に分けて実施している。今回の第5次調査は、幅20m・長さ約210mの調査対象地を第5次-1及び第5次-2の2回に分けて行った(左図)。調査期間は、第5次-1は1998年7月から12月まで、第5次-2が1998年11月から1999年3月までである。



調査区

層序は、1層が現在の耕作土、2層は床土、3層以下が包含層である。3層からは瓦器を主とした中世の遺物が出土する。4層は弥生時代の遺物包含層である。4層は一部を除き調査区のほぼ全域で認められるが、出土量と遺物の時期は地点により異なり、第5次-1調査区出土遺物の時期が中期であるのに対し、第5次-2調査区では後期の土器が主になる。また、3層からは少量ではあるが古墳時代から奈良時代にか



第5次-1 調査区

けての須恵器が出土している。

遺構は、近世以降に掘削されたと思われる暗渠排水溝等を除けば、弥生時代と中世の2時期に分けられる。遺構の多くは第5次-1調査区に集中し、南に向かうに従って密度は次第に希薄になる。

弥生時代の遺構 遺構には竪穴住居・土坑・集石遺構・溝がある。竪穴住居は荒田遺跡のこれまでの調査では検出されておらずこれが初例である。全体の1/2弱は調査区外であるが、直径約5mの円形を呈し、4本柱と考えられる。土坑は、不整形で直径1m前後の規模のものが殆どであるが、素掘りの井戸と思われる円形で直径1.5m・深さ0.7m前後のものや、4×5m以上の規模を有するものもある。集石遺構の平面形は2×1mのほぼ長方形で、10~20cm前後の石を多く使用する。溝は幅2~3m・深さ0.5~1mのものを数条検出している。いずれも断面形は逆台形を呈し、概ね南北方向に掘削される。

中世の遺構 土坑と溝の他、自然流路がある。土坑及び溝は、主に第5次-1調査区の北半部で検出される。土坑はいずれも不整形で瓦器の小片が出土している。溝は、前年度に検出した水田耕作に伴う鋤溝が数条あるのみである。自然流路は、第5次-2調査区の中央部を北から南に向かってS字状に蛇行し、幅は15m前後、地山面からの深さは約1.6mであった。

(井石 好裕)



竪穴住居



自然流路



第5次-2 調査区

かわなべ やまぐち
川辺・山口遺跡の発掘調査

【川辺遺跡】

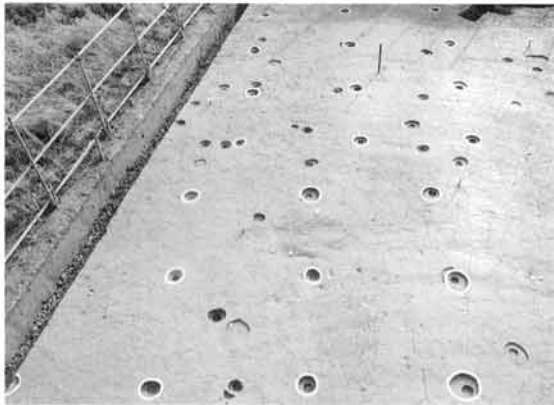
本遺跡は紀ノ川の右岸、和泉山脈南麓の緩斜面に位置する。標高は約10m～11mを呈し、平坦地となっている。

周辺の遺跡には弥生時代の集落址として西田井遺跡、北田井遺跡、宇田森遺跡、吉田遺跡などがある。また、この遺跡の西には熊野参詣の休息所としての川辺王子址も存在している。

今回の調査地は川辺遺跡の縁辺部と考えられ、旧地形は南西方向にゆるやかに下がっている。遺構面を2面検出した。上面の遺構面は中世、下面の遺構面は弥生時代後期～古代と判断できる遺構を検出した。

中世にはほとんど同方向に流れていたと思われる数条の溝を検出した。また、これらの溝を中心に北側と東側の微高地で計10棟の掘立柱建物を検出した。但し、これらの掘立柱建物は組み合わせと考えられるものだけで、この他にも多くの柱穴を検出している。このことから中世にはこの辺りに集落が展開していたことは明白と言える。次に中世の土坑墓と考えられる遺構も数基検出した。その内の1基からは土師器の小皿9枚と骨片が出土している。

下面の検出遺構には溝、方形周溝墓、竪穴住居址等がある。調査区北側中央部で方形周溝墓と



掘立柱建物7・8（北から）



下面遺構全景（北から）

考えられる遺構を検出し、周溝部のみの調査となった。と言うのは、主体部にあたる箇所には現有の農道があり調査できなかった。この周溝の底からは底部穿孔の土器が出土している。調査区の南側では東端から西端に延びる弥生時代後期の溝を検出した。また、古墳時代の溝も検出した。この溝の掘形は逆台形を呈し、人手で掘られたことが窺える。東端では竪穴住居址を検出した。この住居址は殆ど削平され、壁の遺存高は5～10cmであった。形態は一辺約4mの隅丸方形を呈する。

以上のように上面では溝、土坑、中世土坑墓、掘立柱建物を検出したが、これらの遺構からの出土遺物は、少量かつ細片のため詳細な時期については後々に検討する。

前述したが、中世溝群を検出した低い箇所を挾

んで、この両側に生活域が推測される。現在は水田の床土除去後このような遺構が検出されるが、当時はもう少し高いところに集落が展開されていたものと考えられる。

また、下面(弥生時代～古代)でも同様な傾向が窺い知れる。今回調査区東端で検出した竪穴住居はこの時期の集落の西端と思われ、上面においても遺構密度は高く、集落形成の可能な微高地の縁辺部分にあたる考えられ、現状の地形も今回の調査地以東が高くなっており、今後の調査に期待される。

【山口遺跡】

本調査地は今回の川辺遺跡調査地と隣接し、この北約1kmのところ県道粉河・加太線に接した箇所である。標高は川辺遺跡より10m高い、約20mを測る。

検出遺構は中世と古墳時代のものを確認した。

中世の遺構は掘立柱穴、土坑等を検出した。この掘立柱穴数個については検討したがいずれも組み合わない結果となった。柱穴の規模は直径約15～30cm、残存の深さは約10～20cm程度のものである。土坑は2基検出した。これらの土坑はほぼ長方形を呈し、規模は1.6～2.0mで、残存の深さは10～15cmと非常に遣りが浅いものであった。以上、中世の遺構については出土遺物が細片かつ少量であったため、時期的には中世としか判断できない。

古墳時代の遺構は掘立柱建物2棟と溝2条である。また、建物は双方ともに総柱建物である。

調査区北端中央で検出した掘立柱建物は東西2間、南北2間以上の規模で現有道路(粉河・加太線)下に及ぶことが予想される。柱穴の芯々の距離は約1.8mを測る。柱穴の掘形は方形を呈し、一辺約70～90cmとバラツキがある。埋土はあたかも意図的に埋められた如く暗灰色と黄色の土塊が入り混じる様相を呈する。

調査区中央西半部で検出した掘立柱建物は東西2間以上、南北2間の建物としたが、この建物についてはまだまだ検討が必要である。というのは、この建物の周辺で検出した同様の柱穴と組み合い、もう少し規模の大きいものに成りうる可能性がある。また、この建物の埋土も前述したものと同様な状況を呈する。

溝2条は調査区の北東から南西に延びるものである。この状況はこの辺りの旧地形と合致する。すなわち、溝の延びる方向に下がっている。今回の山口遺跡発掘調査は面積的には小規模なものであったが、検出遺構はまだまだ本調査地の周辺に及んでいることが明白となった。特に北側は高所となり、今後の調査においては建物跡の検出が期待される。(佐伯 和也)



上面遺構全景 (南から)

ひろにし 弘西遺跡の発掘調査

弘西遺跡は、和歌山市弘西に所在する弥生時代の遺跡である。和歌山を代表する高地性集落である橘谷遺跡の立地する山塊の山裾に立地し、標高は約31mを測る。弘西遺跡はこれまでに調査されたことがなく、実態のよく分かっていなかった遺跡である。

今回の調査は養護学校建設に伴う調査で1500㎡を調査した。

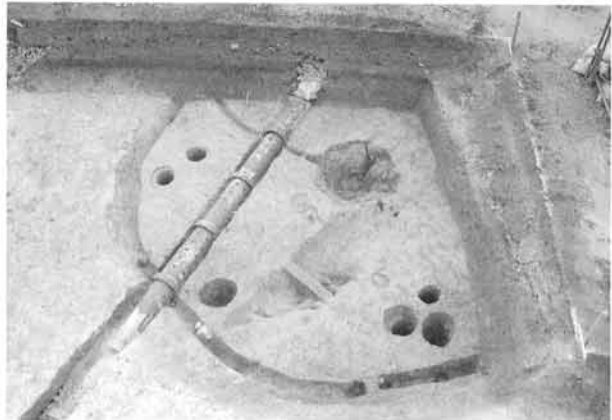
その結果、幅約22m、深さ約1.5mの弥生時代後期の自然流路と流路の両側から竪穴住居を2棟検出した。流路の西側で発見した1号竪穴住居は径7.6mを測り、住居の中央には炉跡を有する。支柱穴は6本で住居は一度拡張された痕跡が認められる。

出土した遺物の量は多くはないがそれから判断して後期中頃と推察される。流路の東側で発見した2号竪穴住居は1号に比べやや小ぶりで径6mを測る。調査区の限定から約1/2の検出に止まった。この住居跡は炭化材、焼土などの検出から火災にあっていることが明らかとなった。1号住居同様遺物の出土は少ない。時期は1号住居跡と同じく後期中頃と推察される。

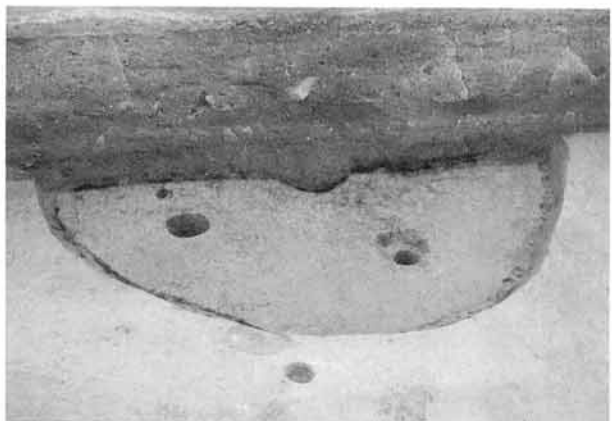
今回の調査で初めて遺跡の実態が把握され、橘谷遺跡との関連を考えるうえで重要な発見となったと同時にこの発見によって和泉山脈の南麓から舌状に伸びる丘陵には同様の遺跡が存在する可能性をも示唆していると考えられる。 (富加見 泰彦)



弘西遺跡全景



1号竪穴住居跡



2号竪穴住居跡

くすみ 楠見遺跡の発掘調査

楠見遺跡は、紀ノ川の河口から5 kmほど遡った右岸に位置する。地形的には、和泉山脈から張り出した背見山山塊の谷筋から押し流されてきた土砂により形成された狭い扇状地にある。扇状地の先端低地部は、旧の紀ノ川の流路によって侵食され、現状地形で約1.5mの段差が認められる。今回の調査地は、1969年に和歌山市立楠見小学校々庭で調査が行なわれ、陶質土器（須恵器）が多量に出土した地点から西側へ約50～150mの範囲にある。また、県内最大級の前方後円墳である大谷古墳の位置する丘陵の眼下に望むところにある。

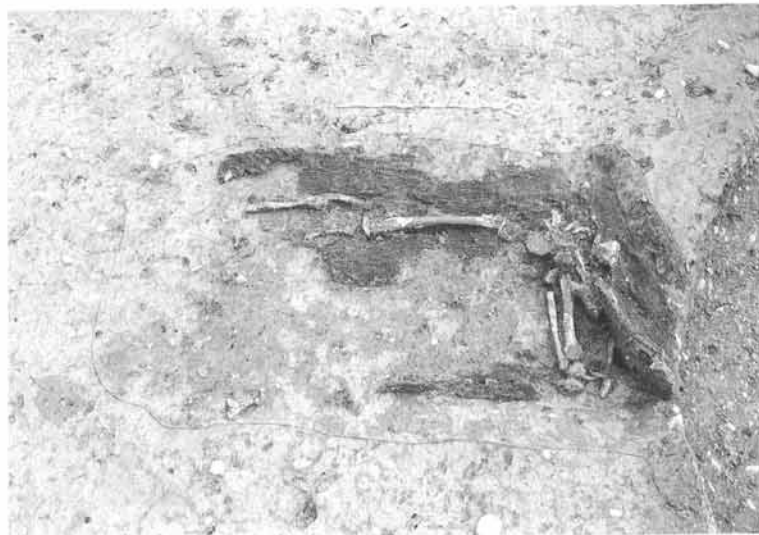
調査の結果、試掘調査の成果に合わせて、縄文時代晩期から弥生時代前期、鎌倉時代前期から江戸時代にかけての遺構・遺物、古墳時代の遺物の存在が明らかとなった。しかし、弥生時代中期から平安時代の遺構は、皆無であった。

主だった検出遺構として、縄文時代晩期の土坑数基、縄文時代晩期から弥生時代前期の溝2条、弥生時代前期の土坑1基、鎌倉時代前期の土坑墓2基・木棺墓1基、柱穴多数、屋敷地を区画する溝1条、鎌倉時代後期の井戸1基、大形の土坑3基、柱穴多数、屋敷地を区画する溝1条、室町時代前期の石組み溜桝・大形の土坑数基・土釜埋納土坑1基、室町時代後期から昭和にかけて順次掘り直された溝数条などがある。

出土遺物は各時代の遺構・遺物包含層から多量に出土している。大半は、鎌倉時代前期から室町時代前期の土器類で占められる。鎌倉時代の遺構・遺物包含層からは、本来の時期の遺物に混じって、古墳時代の須恵器の破片が若干量出土している。鎌倉時代の土坑墓・木棺墓からは、遺存状態の非常に悪い人骨が各一体ずつ出土している。また、遺構から出土した室町時代の漆器もある。その他、従来、無遺物層と考えられていた下部の黄褐色粘質シルト層から、縄文時代晩期の縄文土器・サヌカイト製の石器が出土している。

以上のことから、今回の調査では古墳時代に関するものは若干量の遺物のみで、1969年に調査された地点とは大きく性格が異なっている。大局的に見て1969年調査地点が特異な在り方を示す考えを補強するものと思われる。

（土井 孝之）



鎌倉時代の木棺墓（西から）

あきづき
秋月遺跡の発掘調査

秋月遺跡は和歌山市市街地の東部に位置し、紀ノ川の旧自然堤防に立地した縄文時代晩期から中世にかけて営まれた複合遺跡である。現在、遺跡は日前宮神社・県立向陽高校・市立日進中学校・日前幼稚園敷地ほかとなっている。今回の調査位置は、昭和60年度に前方後円墳・方墳の発見された調査地の南東側約50～80mに位置する。

調査は、体育施設（プール）の新設予定地を対象として行なっている。しかし、新設プールの水槽部分は旧のプール取壊しに際しほとんどが破壊されているものと考えられ、これらの範囲を避けて調査を行なっている。

調査は、盛土・旧耕作土・旧床土と一部遺物量の少ない江戸時代～室町時代の遺物包含層を重機により掘削排土し、以下を人力掘削により作業を進めた。結果、多数の遺構が重複する状態で検出された。遺構検出面は、全体に南側ほど低くなる傾向がある。

今回の調査地は、土器類を豊富に含んだ遺物包含層の存在が顕著でなく、各時代の面としての遺構の把握はできていない。そのため遺構の重複が著しく、弥生時代後期末の土坑・溝、古墳時代中期の溝、奈良時代の井戸・溝、平安時代後期末の屋敷地の区画溝・井戸・多数の柱穴、鎌倉時代の落ち込み、室町時代中期の落ち込み・土坑、江戸時代の遺構が多数検出されている。大半の遺物は、遺構に伴って出土した各時代の土器類で占められるが、井戸や堀から出土した若干の木製品もある。

特に、古墳時代の遺構として、今次の調査では古墳や土坑墓などの墳墓が確認されず、調査地を北東から南西方向に延びる3条の溝が確認された。これらの溝は、微高地の縁辺に沿う位置で確認されていることから、既往の北西側の調査地で発見されている古墳などの墓域を区画する溝の可能性が高いと考えられる。

また、調査区の南側で、江戸時代前半に埋没したとみられる幅数m以上の東西方向の堀を確認したことは、特筆すべきことである。今後、調査地の東側に鎮座する日前宮との関係を検討する必要があることは言うまでもない。
(齋藤 有美)



西側調査区の検出遺構（北から）

かしま 笠嶋遺跡の発掘調査

笠嶋遺跡は、本州の最南端串本町に所在しており、昭和35年に行われた発掘調査において弥生時代の構造船の一部が出土したことでよく知られている。

今回の調査は本遺跡の東端部に位置していると考えられる串本中学校の体育館建設に伴う調査であり、校庭部分の約1,000㎡ほどを発掘調査した。

調査区の東側、より海に近い地点では土壌化層が見られず、海成砂層の連続であった。そのため遺構の主なものは近・現代のものとなっている。この時期のものとしては、戦後間もない頃に水産物の加工に使われていたと思われる石組みのカマドがある。大きさについては大小ばらつきがあり、平均的なもので短径80cm・長径2mほどの楕円形を呈している。石組みの遺構としては、井戸も一基も検出されている。この井戸は直径80cm、深さ2m以上で、30cm前後の河原石をやや裾開き気味に積み上げている。出土遺物がまったくなく、時期については確定し難い状況であった。調査区の西側では比較的古い時代の遺物も多く、古墳時代から中世にかけての土坑・柱穴と思われる遺構をいくつか検出しているが、具体的な性格については復元するには至っていない。以上のように今回の調査では、顕著な遺構には恵まれなかったものの調査区付近がかつての海浜であり、当遺跡の東限にあたることを明らかにすることができたことはひとつの成果であったと言えよう。

(佐伯 信之)



調査区全景



石組みの井戸



土器出土状況

西庄遺跡の第4次発掘調査

西庄遺跡は和歌山市西庄・本脇地内に位置する海浜集落で、平成7年に試掘調査を実施し、その結果を受けて平成8年から県道西脇・山口線道路拡張工事に伴う発掘調査を行っている。今回は第4次で約3000㎡を調査した。

調査の成果

竪穴住居跡は24棟(前期2棟、後期22棟)を検出し、総計で36棟となった。22棟の竪穴住居跡は後期に属する。前期の竪穴住居ははじめての検出で、遺跡の出現が前期にまで溯ることが確実となった。後期の竪穴住居跡は方形で一辺4.5m前後の規模を有する。それらは造り付けの竈(かまど)をもっているのが大半で、今次の調査でも22棟のうち5世紀後半～6世紀初めにかけてのものが12棟と過半数を占め、この時期が西庄遺跡の最盛期であったことを示している。住居内や包含層からは鉄製釣り針、鹿角製釣り針、鹿角製ヤス、土錘などの漁撈具や鹿角製把頭、鞆尻、Y字型鹿角製品、勾玉、白玉、管玉、紡錘車といった祭祀にともなう特殊な遺物も出土している。

一方、これまでと同様、多種多様な動物遺体、魚介類も豊富に出土している。

製塩炉は古墳時代～奈良時代にかけてのものを12基検出した。すべて石敷の製塩炉である。なかでも1号炉跡は、一辺2.3m×1.5mの規模を持つ大型の炉跡で、さらに、下層から重複するように2号炉跡が発見さ



遺跡全景



遺構検出状況



石敷製塩炉の検出

れた。方向、規模とも極めて類似する炉跡である。これら炉跡に使用された石材は、砂岩系のも
のを中心とし、自然石の平らな面を上にして、目地を通し巧みに敷き並べているのが見て取れる。
2基とも5世紀を大きくくだらない時期の
炉跡と考えている。

古墳時代の包含層を切り込んで中世墓が
8基発見された。墓壙からはこの時期とし
ては珍しく豊富な副葬品をもっているもの
も存在する。6号墓は女性かあるいは子供
の墓とみられ瓦器と和鏡が副葬されている。
中世墓の多くは13世紀代に属すると考
えられる。

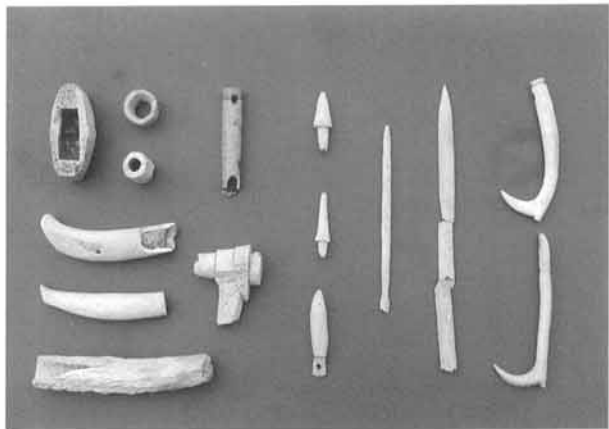
今次の調査で遺跡がすでに4世紀の後半
には営まれていたことが明らかとなった。
しかしながら、その後自然現象によるもの
か5世紀の中頃まで生活の痕跡は認められ
ない。居住空間とみられる地域からあらた
に検出した竪穴住居跡の検討から5世紀後
半から6世紀初めのころが最盛期であつた
ろうと考えられる。居住域は東側ほど住居
跡が新しい時期になる傾向が認められ、集
落の展開が砂嘴の発達と微妙に関連がある
のかもしれない。今後の調査によって明ら
かとなるであろう。

これまで居住域は集落の東側エリア、作
業域は西側とおおむね考えてきたが、今次
の調査における炉跡、住居跡などの検出結
果から、砂堆の頂部にあたる地域が作業域、
頂部から北へやや下った地域が居住域であ
るとということが推測されるにいたった。

(富加見 泰彦)



製塩土器各種



鹿角製品



中世墓検出状況

とくぞうちく
徳蔵地区遺跡の発掘調査

紀南の南部川村と南部町の境界部、日本道路公団が平成10年代半ばに完成予定の南部インターチェンジ（仮称）建設予定地内は、南部川の旧河川が形成した自然堤防及びその後背湿地に位置し、数多くの遺跡が存在する。対象地である48000㎡のうち、今年度は16500㎡を調査し、多くの成果を得た。

縄文時代晩期～弥生時代前期にかけての考古資料は、縄文時代晩期・縄文時代晩期と共伴した弥生時代前期・弥生時代前期の三時期ある。縄文時代晩期の遺構・遺物は、自然流路や旧河川の肩部に堆積した包含層に存在する。丁寧に加工された大型の石棒は、溝・自然流路・包含層より合計



3点（5）出土した。縄文時代晩期と弥生時代前期が共伴した資料は、自然流路があり、縄文時代晩期突帯文土器と共に弥生時代前期土器や同時期の東海系の土器が出土した。弥生時代前期の遺構には、竪穴住居跡（1）・旧河川・溝がある。調査の進展に伴い、集落や水田跡が検出されることによって、縄文時代晩期から弥生時代前期への地域での移行過程が、判明するものと考えられる。さらに紀南地方では御坊市で、三重の濠に囲まれ、青銅器の鋳型が出土した弥生時代前期の環濠集落堅田遺跡が存在する。当遺跡との比較検討などを通じて、紀南地方における初期水稻耕作についての多くの事柄が明確化されるであろう。

古墳時代初頭 水田跡・大溝

当該期の水田跡は、旧河川の堆積土に形成されていた（2）。水田施設は、大溝・小溝・木杭列などにより構成されている（2）。当時の水田は、用排水が比較的簡単にできる耕作地として旧河川を利用したと考えられる。水田は、旧河川に沿って延々と作られたのである。同じ時期の溝より、祖先の霊や神が宿る運搬者として「神の国と人の世の仲立ちをする」とされる鳥形木製品（6）が出土した。出土した板状の鳥形木

製品は、頭・胸から腹部にかけて丁寧に削られ、腹部には孔を二つ穿つ。

再利用された刀形木製品(7)、建築部材なども出土した。



埋没した条里型地割

－八丁田圃の形成時期とその変遷－

調査地は低湿地であり、八丁田圃の南端部に位置する。水田に必要な水の管理、用水・排水の施設の完備、溝の整備が最もにくい地域と考えられる。



この地域の変遷過程が、大きくは二時期存在する事が確認できた。水田化された当初の時期・水田を大きく改変した時期である。前者の水田化の時期は、検出した畦畔の痕跡(3)から少なくとも鎌倉時代以前の段階に遡ることが明確になった。また、検出した畦畔の方向・規模からみて、当時の水田は現在の水田区画と同じである事が判明した。水路を作り、水の取り入れ口・出口を作って、水をコントロールする事が出来た時期、それが鎌倉時代以前の段階なのである。鎌倉時代以前の時期に作られた水田区画は現在まで少なくとも800年間、景観を変えずに続いていたのである。畦畔の痕跡間の方位は、東に29°振る。現状の水田区画とほぼ同じである。最も技術的困難が伴う条件の悪い土地を水田化する開発の時期が、鎌倉時代以前の段階であるならば、八丁田圃の形成時期は、一つは標高の高い地点、水の管理・治水の容易な水田化のしやすい地域は、開発の時期が平安時代まで遡ることが考えられ、また、条里型地割である事からして、水田化は最も開発のしやすい土地から始め、条件の悪い土地へと行き、それが鎌倉時代以前で終了したとも考えられる。同時期の足跡(4)も検出した。足跡は、その形状から人や牛と考えられる。人の足跡は五列あり、東から西方向に歩いている。

さらに大きく改変される時期、水田化されていた土地を整地した時期が、15世紀代にある事が判明した。現在の水田区画は、層序などの検討からはそれ以降の変更は認められない。

館形式の平城である高田土居城跡は、古川・古川支線に挟まれた場所に位置し、条里型地割で水田区画された「八丁田圃」全体の水の出口、排水路の集約地点に位置する。周知されている現状は、東西54m・南北43m・高さ約2mの長方形の台地の周りに一重の幅約10mの堀跡が見られ、15～16世紀に成立・廃絶したといわれている。しかし、城跡は、上南部誌掲載の航空写真や地形図、或いは現地踏査によれば、城跡はさらに北側と南側に大きくなり、二重の堀になる可能性がある。新たな堀跡は幅17m前後あり、長方形の台地部分は、東西120m・南北170mの規模になる。

紀南地方での大規模な発掘調査を通じて各時代の歴史像は、より鮮明に像を結ぶと考えられる。

(渋谷 高秀)

ふじくらじょう
藤倉城跡の発掘調査

歴史的背景 藤倉城跡は那智山への入り口にあたる那智勝浦町の中村・川関に所在し、谷部の館跡と標高約80mの山頂部に築かれた山城とで構成されている。築造者は那智山の実方院目良氏だと言われている。中世から戦国時代にかけて、那智山周辺では東の座実方院目良氏と西の座廊之坊塩崎氏が支配権争いを展開し、一方、新宮から佐野にかけては戦国大名に成長していた堀内氏が勢力を伸ばしていた。しかしながら、堀内氏の支配権は南の海岸線は宇久井までで、それから南は浜ノ宮の廊之坊が勝山に城を築いて頑強に抵抗していた。天正6年(1578)堀内氏善は軍勢を差し向け廊之坊を攻略しようとしたが、勝山城を堅牢に城塞化した廊之坊の抵抗にあい、苦戦を強いられた。このため、堀内氏は廊之坊と敵対関係にあった目良氏と姻戚関係を結び、天正9年(1581)3ヶ月にわたる戦闘の末、落城させている。現在調査中の藤倉城はこの頃に目良氏が廊之坊に対抗するために築いた城館だと考えられる。

調査経緯 近年、那智勝浦町と新宮市を結ぶ高速道路のインターチェンジが城館の存在する山塊に建設されることが決定したため、山上部と尾根部と谷部の発掘調査を実施した。

調査成果 谷部は主屋が存在したと考えられる約1000㎡の平坦部を中心として、南に2段・西に2段・東に3段の平坦部が造成されている。南の最上段では東西4間・南北3間の礎石をもつ建物跡を確認した。建物跡の周辺から、中国製の染付碗・白磁・青磁、美濃瀬戸の天目茶碗・茶壺、唐津の茶碗・皿、備前の大甕・壺、瓦質の火舎、砂岩製の茶臼、銅銭が出土した。これらの遺物の中でも、茶道具が占める比率が高いことから、茶室的な性格をもった建物が、谷部で眺望のきく最上段に存在したことが明らかになった。

主屋部の平坦地は前面の南北方向に高さ約1.6mの石垣を積み、南側には巨石を門柱のほぞ穴用に加工して門を構えて、そこから石垣と並行に土塀が築かれていたことが明らかになった。敷地



谷部南最上段から

北東部の山裾から「亥」と墨書された志野の小皿が出土しており、地鎮祭祀に関連したものかもしれない。敷地内の建物の規模や配置等は不明であるが、不規則に礎石が遺存しており、礎石建物が存在したものと考えられる。南西部で厚い炭層が堆積し、焼土面が見られることから、火災によって、館が消失したこ

とが判明した。その時期は出土遺物の下限の年代から17世紀初め頃であろう。遺物は炭層を中心として出土し、中国製の染付碗・白磁・青磁・青白磁香炉などの他に、国産の志野の無地小皿・鼠志野小皿・絵志野水指、織部茶碗、美濃瀬戸の天目茶碗・平茶碗・茶壺、黄瀬戸菊花文向付・小皿、唐津の茶碗・皿・草文向付、備前の播鉢・壺、土師器の小皿・坩堝など多種多様な土器が見られる。金属製品では、鉄製の鍋と五徳・小刀・釘類、青銅製の鏡・刀の切羽・飾り金具・銅銭がある。石製品では硯・砥石・基石・双六駒などがある。

主屋部の東側の平坦部では井戸や階段・側溝・柱跡を検出した。この区画は両側から巨岩がせり出して間口が狭くなっており、前面には高さ約3.0mの石垣が築かれその前面には幅約3.0m・深さ0.6mの堀が掘削されている。さらに石垣の内側には幅約1.0mの土塀の基礎の石列があり、築造当時は非常に堅固な備えであったことを確認した。堀からは主屋部や南最上段と同時期の中国製磁器、志野・唐津・備前の国産陶器が出土した。

山上部では標高約80mの頂上の平坦部の岩盤を削り抜いて上端部の幅約3.5m・深さ約3.5mの箱掘りの堀切が中央に穿たれ南北に分割している。堀切から続く南東部の崖面には堀切から切り出したと考えられる径50～60cm大の岩盤の割石が3～4段積まれて石垣を構成している。石垣の上や平坦部の縁の一部には積石が見られ、本来は石塁が取り囲んでいた可能性がある。中央の堀切の北部でも上端幅約2.0mの堀切が尾根筋に直交して2筋隣接して築かれている。他にも縦堀が3本岩盤を穿って築かれている。他に柱穴や礎石は確認できなかった。銅銭が1点出土した。山頂の平坦部は最大幅が5m程度で大型の建物は構築できなかったようである。

南最上段の北西に延びる尾根でも幅約2.0m・深さ1.5mの箱掘りの堀切を確認した。

まとめ 今回の調査で明らかになった点は、①藤倉城は広さ約5000㎡の8段の平坦部からなる館部と約2000㎡の山城や他の尾根に設けられた縦堀・堀切などとセットで構成されており、谷や尾根など山塊全域の地形を巧みに利用して敵方である勝山城と相対峙する堅固な城館を築いていることと、②城の築造時期は合戦の行われた天正年間以前であろうが、その約30年後の近世初頭まで存続していた点である。遺物は、県下では出土例のきわめて少ない17世紀初めの国産陶器と中国製磁器が主体で、志野焼がまとまって出土したのも初例であり、今後の土器編年の貴重な資料となるであろう。



谷部主屋平坦部入口

(黒石 哲夫)

しんぐうじょう
新宮城跡(水の手)の発掘調査

1633年に築城された新宮城は、城内の北側、熊野川に面した一角に大規模な船着場を設けており、船着場一帯は「水の手」と呼ばれていた。

この「水の手」については、平成6年度にその一部、山側の1,000㎡ほどが調査されており、大規模な炭納屋群の跡であることが判明している。今回は、その残りの部分、熊野川に面した1,350㎡について調査を実施したものである。今回の調査では、前回の調査で確認した建物の北側を確認するとともに新たに6棟の建物を検出し、その規模を確定することができた。また、これらの建物の上に幅1.2mほどの通路を設けており、上段部との昇降には石積みの階段を利用していることなど全体像の一端を明らかにすることができた。

これらの建物群の意義については、すでに前回の調査において指摘されているところであるが、建物群の床面積から推して相当量の収納力があり、この量はとても城内の消費用のものとは考え難く、対外的な経済活動のための施設といえよう。つまり熊野の山々から集めた炭を貯蔵し、必要なときに船積みして江戸に送り出したものであろう。新宮水野家は「御炭役所・炭納屋」を設けて炭の専売をおこない、その財政は豊かであったことが文献に記されている。これまでの調査で確認された建物群は、このことを実証する経済・流通史上貴重な発見と言えるであろう。

(村田 弘)



調査区全景

重要文化財 こかわでらだいもん 粉河寺大門保存修理の設計監理

粉河寺の創建は古く、8世紀に遡るとも伝えられる。観音信仰の霊地として平安期より貴賤の崇拝を得、次第に多くの子院を有する大寺院に発展していった。天正13年（1585）には豊臣秀吉の紀州攻めにより境内は灰燼に帰し、以後も数度の火災に見舞われたが、その都度復興の努力が払われ、今なお観音巡礼寺院としての景観を良好に維持している。現存する諸堂宇のほとんどは正徳3年（1713）の火災後に再建されたものであり、本堂・千手堂・中門・大門の4棟が、平成8年に重要文化財の指定を受けた。

大門は、粉河寺の総門に相当する。雄大な規模の三間一戸楼門で、入母屋造、本瓦葺とし、瓦銘より宝永4年（1707）の建立が知られる。正徳の火災を免れた山内唯一の大型建築である。軒や縁を支える組物が雲肘木状の特異な形をしており、外観上の大きな特徴となっている。

建立以来およそ300年が経過しており、屋根替えを中心とした維持的な修理のほかは、根本的な修理は行われていない。近年にいたり、経年による小屋組のゆるみから棟や軒が著しく垂下し、部材の一部には腐朽や風化が見られることから、今回の修理が計画されることとなった。修理方針は全解体とし、工期は平成10年10月より同14年3月までの3年半である。今年は初年度に当たり、着手にともなう各種準備、地質調査および素屋根の建設を行った。今後、屋根瓦をおろし、解体工事がいよいよ本格化する。

(川戸 章寛)

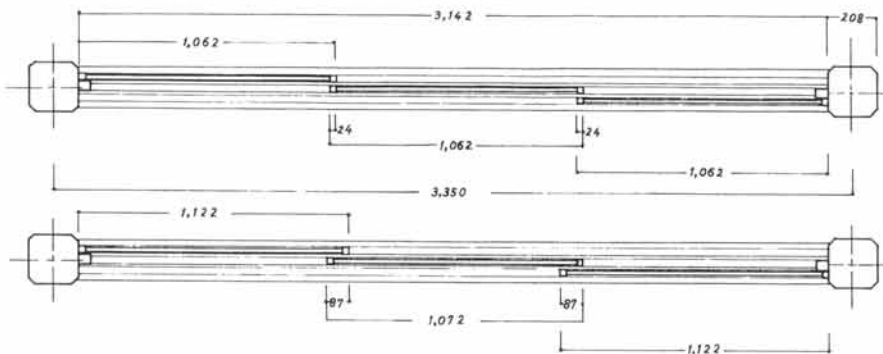


こんごう ぶ じ ふ どう どう
国宝 金剛峯寺不動堂保存修理の設計監理

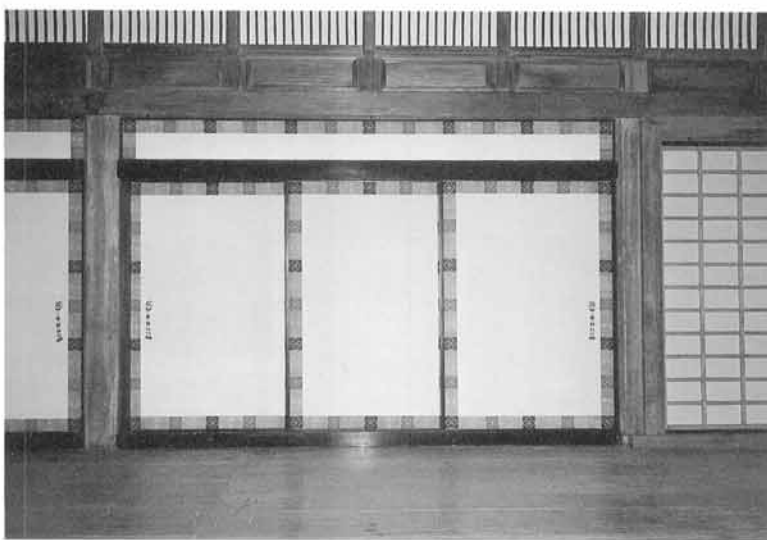
国宝金剛峯寺不動堂は寺伝では建久8年(1197)の建立と伝わるが、今回の調査の結果、実際の建立年代は西暦1300年前後と推定された。不動堂は明治41年(1908)に伽藍内に移築修理され、それ以前は現在地より500m北の、一心院谷の中央の平地に、心字池を望み南面して建っていた。

不動堂の保存修理は、平成7年10月より始まり、平成10年9月に全ての工事を、平成11年3月に全ての事業を完了した。本年度は事業の最終年度にあたり、素屋根等の解体と周辺整備、防災工事(別途工事)を終了した。竣工直前の9月22日は近畿各府県に大きな被害を与えた台風7号が襲来したが、幸い不動堂に害はなかった。しかし高野山内では倒木が相次ぎ、停電と通行止めを始め、寺社や民間の建物や、奥の院(史跡)の墓石などに深刻な被害があった。

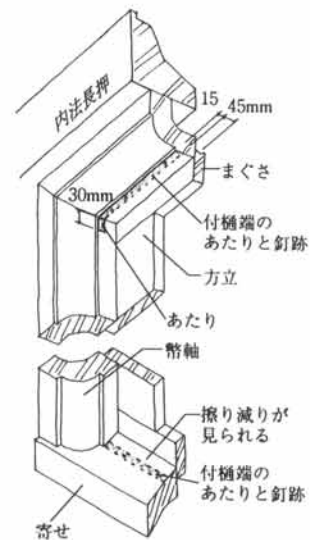
本年度の木工事は造作材の補修、建具工事などを行った。建具工事は仏堂部両側面の襖障子等の本紙の張り替え、明り障子の補修などである。襖障子については、昭和37年の修理報告書では襖障子の骨は当初のものかもしれないと考察されていたため、本紙を剥離したのち実測調査を行った。その結果、現状の仕様は唐紙本紙と縁廻し(軟錦縁=ぜいきんべり)を含め明治修理時



襖障子の建て込みは、現状では上図のとおりであったが、骨の寸法を復すと下図のとおりになる。召し合せ部分の重なりは広く、本紙の縁廻しが隠れるほどである。



襖障子の建て込みと幣軸内側の子持ち障子(写真右端)を復原した状態(竣工)。



幣軸構え寄せに残る付樋端の痕跡。

の施工で、骨は上下左右とも寸法を切り縮められ、引手も新調されていたことがわかった。しかし元々の仕様は、召し合わせ部分の重なりが広く、引手も紐を引いて開閉するような古式なものであったと考えられた。襖障子の骨の制作時期については、造作材の痕跡や取り合いから見て当初ではなかったが、当初材とよく似た材質で、木柄が太く仕上げがヤリガンナであることから、当初に近い時期の、少なくとも中世に遡る遺構であると考えられた。中世の建具は残存するものが少なく貴重である。今回の発見に伴い、6月に現状変更を行い、中世の絵巻物等を参考に引手金具及び引手紐などを新調し、襖障子の構えを復原した。

また仏堂部幣軸構えの内側に、子持ち障子と思われる建具の建て込みがあったことが、幣軸及び寄せに残る付樋端の痕跡からほぼ明らかになった。同様の付樋端の痕跡は、長保寺本堂と多宝塔の幣軸構えの内側にも見ることができる。さらに、仏堂部正面3間の部戸の内側には現状では後補材の引き違い腰高障子が建て込まれているが、これも当初は付樋端による1本溝の子持ち障子であったと考えられ、これら建具についても復原整備を行った。

これらの装置は、中世の貴族邸宅を手本に、居住性を高めるために設置されたものと考えられる。このことは、不動堂の性格の一端を示していると考えられる。 (鈴木 徳子)

県指定文化財 こんごうぶ じだいしゅでん 金剛峯寺大主殿等保存修理の設計監理

現在の金剛峯寺の前身である青巖寺は、天正15(1587)年に豊臣秀吉が母・大政所の菩提を弔うために建立されたものである。しかし建立後に幾たびも火災に見舞われ、現在の建物は文久3(1863)年に完成されたものである。明治に入り、学呂・行人・聖の三派を解消・統合して「総本山金剛峯寺」と称すると、総本山の事務方には青巖寺の建物が当てられ、現在に至っている。金剛峯寺の主要な建物はいずれも檜皮葺きだがすでに耐用年限に達し、摩耗や腐朽が著しいが、大主殿だけでも屋根面積が3,000㎡を越えるため、平成6年度から6カ年の継続で屋根葺き替えほか保存修理工事にあたっている。本年度は、第5年度に当たる。

大主殿については、玄関部分と表書院部分の背面側で、屋根檜皮の葺き替えと箱棟の補修を行い、また大広間の上部漆喰壁の上塗りを行った。かご堀は、軒廻り及び、野地の補修、屋根檜皮の葺き替え、壁の塗り替えなどを実施した。 (鈴木 徳子)



重要文化財 わかうらとうしょうぐう 和歌浦東照宮保存修理の設計監理

平成9年度からの継続事業で、今年度は本殿・石の間・拝殿、唐門、瑞垣の檜皮屋根葺き替え及び楼門塗装工事をおこなった。檜皮屋根の寿命はおよそ20年であるが、日当たり等環境の影響で、場所により痛みの程度は異なる。海を臨む斜面に立地する東照宮は、潮風のため特に南面と西面屋根の破損が著しい。しかし痛みが進んでいない部分も多く、今回の修理に当たり出来る限り旧屋根面を再利用するよう留意した。健全な古材を生かして古建築を修理し維持することは、日本の伝統的な文化であり、消費社会の現代における意義も大きい。檜皮葺きの技法も、痛んだ部分のみの葺き替えなど状況に応じた柔軟な施工が可能で、竣工時には新旧材料の違和感が否めない外観も、天然の素材であり数年で自然になじんでくる。

楼門の彩色は、1973年に全体に剝落が進みほとんど白木に近い状態から全面的に復原したものである。その後補筆等の部分的な修理を受けているものの、東照宮の中でもっとも風の影響を受けやすく劣化が著しいため、全ての彩色面の塗り替えを実施している。前回修理時の報告書には旧彩色の痕跡の記載があり、今回の修理に伴う調査からも、現状では丹で塗り込められている頭貫などに菱紋様の風食痕が認められ、復原する予定である。

また、大正7年の本殿ほか塗装修理時に作成された彫刻や彩色の詳細な見取図約300点が、東照宮に保管されていたため、この貴重な記録を調査分類し、資料化した。(多井 忠嗣)



大正7年作成の彩色見取図（拝殿向拝簀股）
原寸で描かれ、詳細な注が記されている。



旧屋根面を生かした檜皮の葺き替え：瑞垣



彩色工事の状況：楼門

県指定文化財 ^{き の もとはちまんじんじゃほんでん} 木ノ本八幡神社本殿保存修理の設計監理

三間社流造りの当社殿は、社記や脇障子などに記された墨書から、元和5年(1619)に造営されたことがわかっている。また、主題に中国故事が好んで用いられ、『籠彫り』を始めとする高度な技法が特徴的な彫刻類は、桃山時代から江戸時代初期にかけて紀州北部で展開した建築装飾文化の歴史的な変遷を良く示し、県下の建築様式編年の基準作例として重要な建物である。

平成9年度からの継続事業で、本殿檜皮葺屋根の葺き替えと棟飾りの補修工事を実施した。前回の修理から22年経過しての修理であるが、檜皮のみならず千木などの棟飾り木材の腐朽も著しく、落葉や日照不良などの、北側斜面から本殿に覆い被さるように茂った樹木に起因する屋根の



檜皮葺屋根：竣工

劣化が懸念された。今回の修理に伴い、所有者により植栽の伐採がとりおこなわれ、檜皮屋根を取り巻く環境の改善が図られた。周辺整備は古建築の維持にとって重要な課題であり、歴史的環境の維持も視野に含め取り組んでいかねばならない。

(多井 忠嗣)

重要文化財 ^{き い ふ ど き おか} 紀伊風土記の丘民家修繕の設計監理

和歌山市岩橋の史跡公園「紀伊風土記の丘」には、重要文化財の旧柳川家住宅(商家)・旧谷山家住宅(漁家)のほか2棟の農家(県指定文化財)が移築され、民家公園として一般に公開されている。今回は維持整備として、ひび割れや微による痛みの目立ってきた旧柳川家住宅前蔵と旧谷山家住宅倉の漆喰壁の修理、及び建具を中心とした旧柳川家住宅室内の修繕工事を実施した。いずれの建物も、毎日の掃除を始め常に見学施設として管理者の目が十分行き届いており、日ごろ直接建物に触れる作業員がつけている記録の集成として、今回の建具等の修理は執り行われた。移



漆喰壁の塗り替え：旧柳川家住宅前蔵

築に伴う修理からおよそ30年が経過しているが、実際に人が生活している建物とは状況が異なるものの、全体に非常に良好な状態である。漆喰壁も痛みの進む前に修理できたため、大半は仕上げ面のみの塗り替えで対応できたことなど、日常の管理によって古建築を効果的に維持できることを示す好例として評価できる。

(多井 忠嗣)

中世絵巻に見る襖障子の変遷と復原

—国宝金剛峯寺不動堂保存修理より—

国宝金剛峯寺不動堂の仏堂部と庇境に建て込まれる襖障子の下地骨は、当初ではないが中世に遡る遺構と見られる。襖当初の仕様は、召し合わせの重なりが80mm前後と広く、一方上下塗り縁のせいは最大20mmである。また襖障子の召し合わせは、現状では両側面とも右手前だが、旧状は北側面は右手前、南側面は左手前で左右対称合わせであった。骨下地組子は巾30mm、厚21mmで木柄太く、中央の横組子は力骨を兼ね巾54mmである。力骨の両面には、外側から137mmの点を中心に直径10mmの貫通孔と、同心円上に直径45mmの線状の円形圧痕があり、引手座金の痕跡と見られた。止め釘跡はなく、孔に紐や棒を通して座金を固定するものと推定でき、孔内部の緑色の付着物から銅製品であると考えられた。また引手痕跡のない2枚の下地骨（明治の補足材を除く）は、横幅もやや狭く、3枚引きの真中の襖障子であろう。

小障子襖と大襖張り壁の下地骨も同時期と見られる。現状の仕様は見付より四分一止めだが、当初は木口より塗り縁を打ち、あらかじめ内法寸法いっばいに仕立てた障子を押し込んだらしい。

これら引手の復原に先立ち、襖障子の変遷および中世貴族住宅の設えの考察を、遺構や文献・絵画資料を用いて行い、下記の成果を得た。

類例及び文献・絵画史料 二条城二の丸御殿（慶長8～寛永3〈1603～26〉）と本丸御殿（幕末、旧桂宮邸）、京都御所（安政2〈1855〉）及び小御所（戦後の再建）を類例調査した。これらは近世以後の遺構だが格式高く古風をとどめると判断できた。絵画史料は中世絵巻を中心に、文献は『類従雑要抄指図巻』（12世紀中頃の儀式資料集「類従雑要抄」を元禄〈1688～1704〉末に桂宮文仁親王が中心になって絵画化したもの）、明治42年発行の『古事類苑』等を参照した。

襖障子の仕様と変遷 「障子」とは「遮る」もの、つまり屏風・衝立・襖張り壁（『類従雑要抄指図巻』では大型のものは押障子、鴨居上の小型のものは小障子）・襖障子・明障子など間仕切りの総称である。不動堂の鴨居上障子襖の当初と見られる塗り縁に「小障子」の墨書が残され、こうした呼称は、ある時期には一般的であったのだろう。障子は天武朝のころ新羅より献上された屏風を起源とし襖障子へ発展するが、基本的な製作法は同じである。正倉院蔵の「鳥毛立女屏風〈天平勝宝8（756）年〉」の骨は巾30～37mm・厚17mmと木柄は太いが押木（塗り縁）せい9mmで、下地骨木口に花形釘で止め、隅はL字型の脇金で補強する。京都御所清涼殿の引き違い襖障子も薄い塗り縁を花形釘と脇金で止め、『春日権現験記絵』の襖障子にも同様の金具が見える。不動堂では塗り縁のせいは最大20mmとやや厚く、脇金の痕跡はなかった。これらのことは、押木の巾が増すにつれ、補強の金具を必要としなくなった過程を示すように思われた。

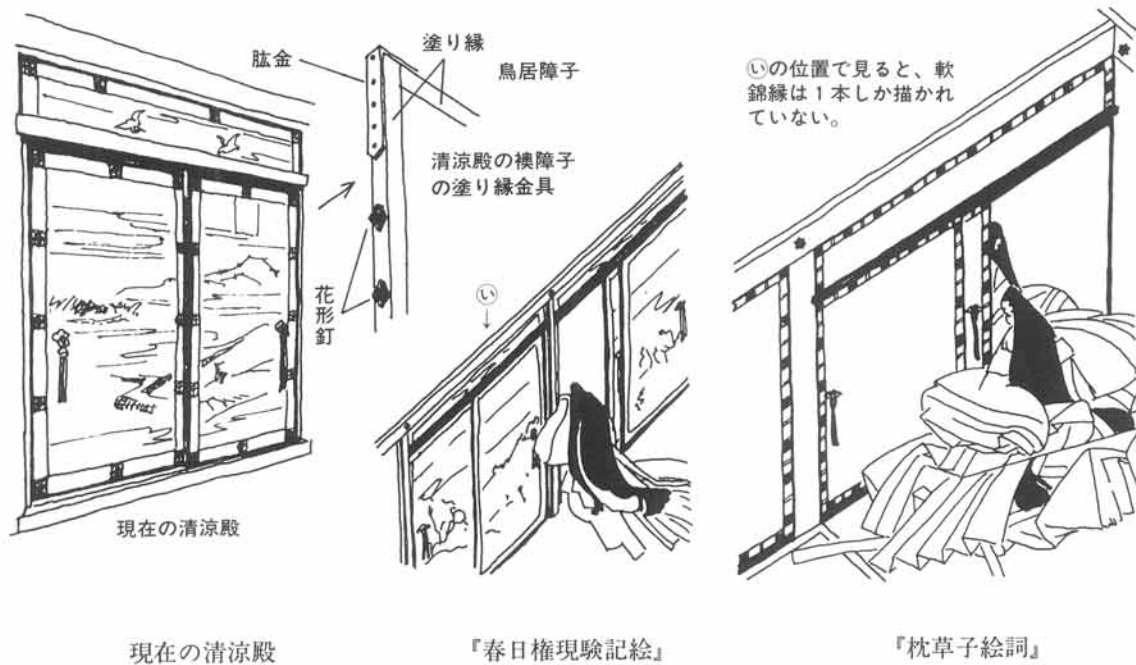
次に襖障子の構えであるが、敷鴨居間に引違い襖障子と、鴨居一内法長押間に小障子を建てる構えを「鳥居障子」と称す。これは「通入」障子の柱と鴨居の構成が鳥居に似ることと、音の類

似から「鳥居」に転化されたと思われる。「通入」とは、「遮る」はずの障子が、敷鴨居の設置によって通り抜け可能になった状況を強調した表現ではないだろうか。鳥居障子は絵巻では内裏か摂関家の居室に限られ、敷鴨居と塗り縁は黒漆塗りらしい。遺構では京都御所清涼殿がある。

また襖障子の召し合わせは手前の襖の（本紙四方の絹布の縁廻し）しか描かれず、このことから召し合わせと軟錦縁の巾は同じであると考え、不動堂襖障子の旧状の納まりによく合致する。『枕草子絵詞』中宮彰子の居室は不動堂と酷似し、襖障子への変更は、格式と居住性を求めた結果の変更であったと考えられる。

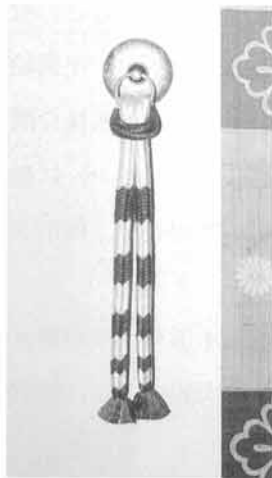
中世の襖障子引手の考察 『古事類苑』源氏物語の引用に「さうじのかけがねのもとに、あきたるあなををしへて、まぎるべき木丁など引きやりたり」とある。初期の襖障子には引手がなく、開閉時に曲り棒など挿し引いたのだらう。『類從雜要抄』では「布障子在引手」「布障子不付引手」と両方ある。中世絵巻では殆どの襖障子に引手が付き、多くは座金に引いたり摘まんだりできる紐や棒が付属し多様である。室町以降は現代と同様の、座金のみの引手が主となり、紐付きの引手は、近世以後は帳台構えや御所など特に格式が必要とされる場所に残るのみとなった。中世絵巻に見る引手は五種に分類でき、建物・居室の格、襖障子の構え、本紙、引手形状とは密接な関係がある。京都御所では本紙が絹本大和絵の場合は絹の組紐、また本紙が麻布（芭蕉布か）に墨画であれば鹿皮紐と使い分けがある。また唐紙本紙は、大和絵のものより格が下がるが、使用される階層範囲は最も広い。以下に座金の分類と特徴を述べる。

1. 座金の穴が二つで、紐を二本下げる 穴は横に並び、座金は横長で金色、木瓜型か鳥が翼を広げたような菱形に近い形が多い。内裏・摂関家の鳥居障子構えに用い、本紙大和絵、紐は縹縹

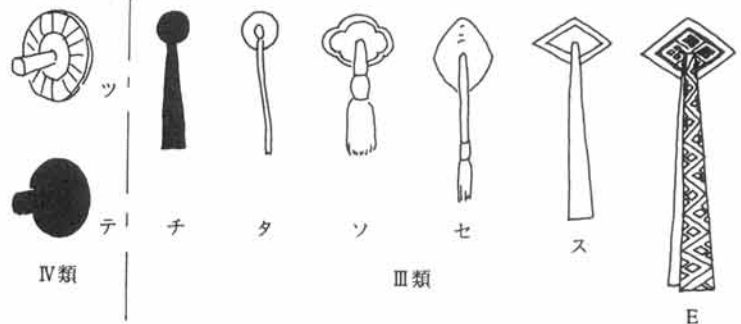
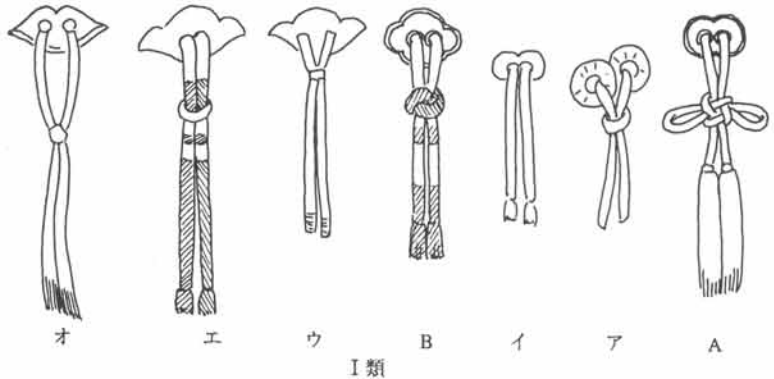


か二色以上の彩色。紐は結んだ後は長く垂らし先端に房を付ける。二条城二の丸御殿の帳台構えの引手は、表面の座金は軸金具を二本差し、裏面の座金は釘で止める。軸金具に紐を通し、表は揚巻に結び房を垂らし、裏は短く括る。京都御所の小御所（戦後の再建）にも同形式の引手があり、格式を重んじる場所に伝統的な形式が継承されたことをしめす例であろう。

II. 座金の穴が一つで、紐を二本下げる 最も出現数が多く、期間も12世紀半ばから15世紀半ばと長期にわたり使用され、中世では一般的な引手形式であったと思われる。格式はI. に次ぎ、階層は摂関家から地方豪族の館、僧房まで巾広い。鳥居障子構えはやはり内裏や摂関家に限られ、本紙は大和絵、縹縷など彩色された紐を長く垂らし、座金は横長の木瓜型で金色である。『春日権現験記絵』の斎王の寝所は、座金に付けた鑿に縹縷の引手紐を結ぶ。同種の遺構が京都御所清涼殿と二条城本丸御殿にある。絵巻では円形座金も多く、この場合は仏間か僧房で単色の紐が多いが、『法然上人絵伝』の摂津勝尾寺の場面では華やかな彩色紐であった。不動堂の襖障子引手に最



復元した引手



遺構

- A. 二条城 二の丸御殿
- B. 京都御所 小御所
- C. 京都御所 清涼殿
- D. 二条城 本丸御殿
- E. 京都御所 諸大夫の間

絵画史料

- ア. 蒙古襲来絵詞
- イ. 北野天神縁起
- ウ. エ. カ. キ. ス. チ. 春日権現験記絵
- オ. 枕草子絵詞
- ケ. ～シ. タ. 法然上人絵伝
- セ. 病草子
- ソ. 芦引絵
- ツ. ク. 慕婦絵詞
- テ. 絵師草子

襖障子の類例調査

も近い形式と思われる。

Ⅲ. 座金の穴が一つで、紐を一本下げる 出現時期はⅡ. と重なるが、地方豪族の館が主な場所で、やや簡素である。座金は金色で木瓜型と菱型が多い。短く末広で、茶や黒の単色の紐は、皮紐の表現かも知れない。『春日権現験記絵』の春日大社楼門の戸の引手は、座は黒色菱形で縁取りのみ赤く、紐は黒色で末が広い。京都御所諸大夫の間および清涼殿荒海障子の引手はこれと酷似する遺構で、菱型の紙芯を鹿革で包んだ大（赤）小（白）2枚の座を重ねるので赤い縁取りに見える。引手は鹿革を裁断し、元が狭く末が広い。『古事類苑』「ももしき」の引用に「荒海障子並布障子等製皮如図」「藍革一枚 文菱 赤革一枚 無文」とあるのはこれであろう。

Ⅳ. 座金の穴が一つで、棒を差し込む この形式は出現期間が14世紀初頭から半ばまでと極めて短い。座金は円形で、中央に棒を挿す。場所は僧房や庶民の家が主で、黒一色の簡素なものだが、貴族僧の住房などでは、菊座を付け金色に仕立てるなど華美なものも見られる。

Ⅴ. 座金のみで紐・棒がない 現代に続く形式で、絵巻ではⅢ. とⅣ. に跨る階層で使用される。14世紀初頭の『法然上人絵伝』にすでに見られる。また『慕婦絵詞』の観応2(1351)年の原本には襖障子に用いられた例はないが、文明14(1482)年の補写では襖障子に多用される。このことから、Ⅴ. は比較的新しい形式で、次第にⅢ. とⅣ. に替わり普及したと考えられる。

不動堂襖障子の引手の復原

ア. 座金の復原 縁を立たせ中高に成形した円形座金を、本紙を張った襖障子の両面に宛がう。座金の軸孔と力骨の孔を合わせ、筒状の軸金具を孔に挿して両面から打込み、座金ごと固定する。筒には軸棒を通し、軸の両端に環を取付け、環に引手紐を括る。環があるため、座金が緩んでも脱落は免れる仕組みである。

イ. 引手紐の復原 『類從雜要抄』「卷二・障子帳雜事」の記事では、敷鴨居間の高さに対する引手紐長さの割合は0.13と考えられ、絵巻の図像では0.18前後が多い。遺構では清涼殿が0.18であった。不動堂では環と紐を足した長さを、敷鴨居の内法の0.15の割合とした。引手取付け位置は内法の1/2の高さである。

組紐の復原に当たり、中世にあったといわれるクテ打組紐法という技法を用い、柔らかく組み上げた。近現代の組紐は高台や丸台を用いて組むが組み上がり固く、一方絵巻の表現では、紐はたらりと柔らかく下がっているためである。材料は絹糸をあらかじめ紫と白色の糸束を染め分け、紫糸と白糸を組んで縹縹を表わす。染色は草木染めとした。紐は総長さ450mmで両端の15mmは房にする。紐は引手金具の環に括り左右に振り分け、出来上がり長さを210mmに整え、見え隠れ部分で縫い止め固定する。

(鈴木 徳子)

橋本における町家の編年指標について (1)

紀伊風土記の丘重要文化財民家修繕に伴う
和歌山県域民家の編年指標作成のための基礎的調査研究 その1

はじめに

和歌山県域の民家研究は、昭和42年(1967)の民家緊急調査¹⁾のほか、畿内一円を対象とした林野全孝氏によるもの²⁾がその主要なものであった。また黒江の町家研究として千森督子氏の研究³⁾がある。これらには精力的かつ継続的なものもみられるが、県内に現存する豊富な民家の存在を考えれば十分とはいえ、民家史研究の基礎事項である編年指標は確立されていない。

本研究はこのような状況にかんがみ、編年指標の作成を目的とし、一連の調査研究をおこなうこととする。手始めに筆者の住む橋本市内にある中心市街地(橋本・古佐田・東家)の町家を集中的に調べることによって、和歌山県北部における町家建築の編年指標を析出する。橋本は和歌山市より東へ50km、紀ノ川上流域北岸に発達した町で、近世から近代にかけて非常な繁栄をみた。市街地には旧橋本町を中心に現在も多く町家が残されている。これまでに長岡造形大学修復工学研究室と共同⁴⁾で、橋本1・2丁目、古佐田1・2丁目に現存する548軒の建物群の悉皆調査をおこない、外観観察によって編年指標を検討したほか、10棟において復元的調査をおこなっている。本稿はこれらの結果をもとにした中間報告である。

橋本町家の編年指標

□平面 平面形式は、床上部が桁行方向で二列にならぶものと、一列のものがみられた。土間は通り土間とするが、商店に特化した家では前土間を持つものもある。なお紺屋であったHS家では室列が四列あり、他に例をみないものであった。時代を通じて二列型、一列型はみることができ、並列して存在していたようである。両者の差異は敷地間口の制約に起因するものとみられる⁵⁾。もっとも古い遺構では、宝暦2年(1752)建築のIY家があるが、後世のものに比べ寝室が閉鎖的などといった時代的特徴はみられなかった。

□座敷 座敷は通常背面側の最上手に設けられ、妻側に床の間を造る。これは時代を通じて変わることはなかったが、間口のせまい家や商店では接客座敷を設けない家もある。離れ座敷の最も古い遺構は紀州藩本陣を務めたIY家(江戸後期)であり、近代になってから富裕な家を中心に屋敷背面側に離れ座敷を建てるようになっていく。

□二階の利用 宝暦年間のIY家やNT家(宝暦4年)では、二階は低いつし二階となり、基本的には中央列にのみ造られている。この場合の二階は天井もなく、物置として用いられていたが、両家ともに後の改造で二階を拡張し天井を張り居室化をはかっている。二階に座敷が出現するもっとも早い例は明治17年(1884)建築のTY家であり、正面側をつし二階とするが、背面側に書院

座敷を造る。近代に入って本格的に二階を座敷化するようで、昭和11年（1936）建築のIK家では、正面から背面にいたる続き間の座敷としている。IX家のように、屋根をかき上げして座敷に改造する例もあり、二階の利用形態は編年指標として有効である。

□小屋構造 小屋組は和小屋組を基本としている。しかし現存最古のIY家やNT家では、つし二階部分のみを登梁として、小屋裏を有効に使うようになっている。登梁はこの2例のみであった。和小屋の場合、梁を水平に架けるものと棟通りの桁行梁に桁から投げ掛けるものがあった。傾向としては投掛梁が古いものとするが、その画期は定かでない^{iv}。梁尻の納まりは、最古のIY家は折置組であるが、2年遅れたNT家では京呂組となっている。NT家は敷桁断面が大きく、幕末期のMA家のような細く整然としたものと比べると、初期的なものと思われる。明治17年のTY家では軒桁が敷桁も兼ねる京呂兜蟻組となっており、以降近代の町家ではこれが主流となっている。

□屋根 宝暦年間のIY家やNT家は本瓦葺とする。他に一件で本瓦葺があるが、他の遺構はすべて棧瓦葺である。後世の葺替えも考慮する必要があるが、本瓦葺は建築年代も古いとみて良い。鬼は古くは平板に近く、頂部に鳥衾を置くが、大正期ころより側面に影盛を付けるものが多くなる。

おわりに

以上は詳細調査10棟と外観観察による悉皆調査をもとにした暫定的な中間報告であるが、編年をするさいの主要かつ基本的な指標は指摘できたものと思われる。今後は調査遺構の数を増やすとともに、編年の基礎となる建築年代の明らかな遺構について詳細な調査をおこないたい。

（御船 達雄）

i 奈良国立文化財研究所『和歌山県の民家』、和歌山県教育委員会、昭和44年3月

ii 林野全孝『近畿の民家—畿内を中心とする四間取り民家の研究—』、相模書房、昭和55年11月

iii 千森督子「漆器の町黒江における町割と家並」『民俗建築』86号、日本民俗建築学会、昭和60年1月、ほか

iv 共同研究者は同大学助教授平山育男氏。本稿の遺構は筆者独自の調査も含む。

v 大場修『近畿地方における町家形式の発展と町並の構成に関する史的研究（歴史的町並史研究 序説）』私家版、平成2年2月、では間口規模と室列数に関連があることが述べられている。

vi 奈良国立文化財研究所『五條 町並調査の記録』同研究所刊、1977年3月、において架構の編年がなされ、登梁から投掛梁、水平梁への移行がすでに指摘されている。



写真1 町家の例 江戸末期MA家



写真2 町家の例 明治17年TY家

ベトナム・ホイアン旧市街地文化財建造物保存修復

ベトナム中部クアンナム省ホイアン市の旧市街は、木造民家からなる東南アジア随一の歴史的町並みで、1985年にベトナム政府により文化財に指定されている。1990年にホイアンで開かれた国際シンポジウムにおいて、木造の文化財建造物修復の伝統を持つ日本に協力が求められ、日本の文化庁は「アジア・太平洋地域文化財建造物保存修復協力事業」の一環として、1991年度より町並み保存に対しての下記の技術協力を、文化財建造物修復の技術移転を主眼に行っている。

1991～2年度：事前調査

1993年度：チャンフー80番家屋橋家修理

1994年度：チャンフー80番家屋後家、前家修理

1995年度：チャンフー80番家屋博物館転用工事
チャンフー121番、142番家屋前家修理

1996年度：チャンフー48番家屋前家修理



調査のため足場の架けられた「日本橋」

1997～8年度には、チャンフー48番家屋の橋家・後家の二棟(約80㎡)の解体修理を実施した。

日本の協力体制は、常駐のJAICA職員一名と、文化庁建造物課・日本建築セミナー・文化財修理技術者の三者が交替で修理工事施工の設計管理を行うもので、ベトナム人若手技術者2名が補佐をつとめた。今回の工事において、文化財修理技術者は奈良県教育委員会から2名と、当県和歌山県文化財センター1名の計3名で約3ヶ月にわたる工期のほぼ全体を分担した。和歌山県は工事の最終期を担当し、あわせて次年度以降修理が予定される「日本橋」の事前調査、また、ホイアン市による単独事業の修理現場などの技術的補助をおこなった。

チャンフー48番家屋

現在のホイアンの歴史的な町並みは、17世紀末ごろから町の実権を握っていた中国人の商館が並ぶ「大唐街」が基礎となって築かれたもので、一番古いチャンフー通りには18世紀に溯ると思われる平屋の伝統的民家が散見される。19世紀半ばに開かれた比較的新しい街区の建物は、ほとんどの建物が2階建てとなり、多くにフランス植民地時代の西洋的なデザインが旺盛に取り入れられている。

チャンフー48番家屋は、文化財に指定されている福建会館の西隣に位置する、古い様式をよく残した平屋の町家である。間口10m、奥行き35mほどの細長い敷地に前家・中庭(橋家)・後家が連続的に配置されるホイアンに典型的な平面構



チャンフー通りの町並み：手前48番家屋

成をもっている。正面ファサードは中央間が両開き板戸で、両脇間が横板を落とし込む可動壁となっており、主屋の屋根と段差をつけた庇が設けられている。前家も後家も3間×3間の主屋を基本に構成され、大理石の礎盤にのる丸柱にはエンタシスがつく。小屋組みは、梁間方向で各柱間ごとに、上からおりてくる登梁に下の登梁を載せて柱頭を繋ぐ、「ケオ・チョン」と呼称されるベトナムに特徴的な構法が用いられる。また、前家の子棟には虹梁と太瓶束を組み合わせた一般に中国様式と理解される「チョン・ズオン」という構法を用いる。全体に改変も少なく建物全体の構成要素がほぼオリジナルの状態に残されており、ホイアンの伝統的町家の典型例として文化財的価値は高い。

今回の修復においては、後家正面の欠失していた建具や、旧状の判明した橋家の欄間彫刻を復原した他は基本的に現状修理に徹した。もともと継ぎ木などの伝統を持つ地元大工の技術は高く、梁などの腐朽が進んでいた部材を積極的に再利用するなど、職人レベルでの技術移転が進んでいることが実感される。しかし技術者に関しては、首都ハ



再利用された登梁

ノイから短期間派遣されてくるのが現状である。「町並み保存事業」においては、恒常的に現地で建物の修復に対応できる人材が不可欠であり、地元での人材の育成が今後の課題である。また、ホイアン市から修復が要請される「日本橋」の事前調査では、日本の文化財修復の知識では対応できない固有の問題も多く、様式や技術史の編年を始めとする基礎的な研究を含めた、より深いベトナム側との協調による文化財建造物修復事業の体制整備の必然が改めて強く認識された。



中庭と美しく調和する橋家

日本の最初の協力事業となったチャンフー80番家屋は、修復後博物館として転用されており、ホイアンにおける古民家修復に伴う活用の一つの典型例となっている。チャンフー通りでも多くの伝統的民家が外国人観光客向けの土産物屋に改装され、町並みの整備を進めるホイアン市も観光施設などの充実を計画しており、民家の活用に関する日本側の協力のへ期待も大きい。

一方チャンフー48番家屋は修理後も店舗等に活用せず、全体をあくまで住空間主体に使用されている。中庭の植栽も橋家とのバランスを取って鳥かごを飾るなど、住人が積極的に伝統的な住空間を生かして生活する様子が伝わり、公開されている民家とも異なった生活感のある歴史的町家として、貴重な修復例となった。(多井 忠嗣)

海外研修報告

全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロックでは今年度の海外研修の訪問地として中国内陸部の四川省と雲南省を選定し、文化財保護研究者訪中団を結成して、遺跡と博物館等の見学や地元研究者との交流を通じて見識を深めた。

参加者は9団体の16名で、当文化財センターからは埋蔵文化財課黒石哲夫が参加した。訪中期間は11月7日から14日までの8日間で、広州・成都・昆明を拠点として、各地を訪問した。以下訪問順に全行程と研修内容を、その時の感想を交えて記す。

☆11月7日（土） 関空ー広州（西漢南越王墓博物館）

8：30に関西国際空港集合して、10：10分発日本エアシステム0011便で広州へと出発する。

広州到着後、15：15～17：00まで西漢南越王墓博物館を見学する。南越王墓は南越国2代文帝の墳墓で、1983年に偶然発見され、「文帝行璽」の金印が出土したことから被葬者が明らかになった。墳墓の内部には赤色砂岩で前室や側室・主棺室等で構成される横穴式石室が築かれており、興味深かった。館内では副葬品である玉器・青銅器・土器類が展示されており、とりわけ文帝の遺骸を1191枚の玉片と赤いシルクで包み込んだ「絲縷玉衣」は復元品ながら当時の美術工芸水準の高さが窺え、迫力があつた。この貴重な文化遺産を保存活用するために約140戸の住民と6軒の商店が他地域に移転したことを知り、中国の徹底した文化財保護の姿勢を感じた。

☆11月8日（日） 広州ー成都（四川省博物館・成都永陵博物館）

中国南方航空で成都へ到着後、本場四川料理の昼食をすませ、四川省博物館を14：30～15：45の間見学した。収蔵遺物は約16万点で巴・蜀の青銅器類や漢代の画像石、少数民族の文物等が展示されていた。興味深いものとして、古氏羌人の石棺文化や成都人の大石墓等があり、多種多様な戟や戈等の展示がされていた。

次に王建墓と永陵博物館を見学した。王建は五代十国時代（907～960年）に前蜀を創始した王



西漢南越王墓博物館にて

で、墓が永陵と呼ばれている。墓は日本の横穴式石室の古墳のようであるが、直径80m・高さ15mで、内部には全長23.4mの巨大な石室が築かれている。石室内で哀冊と呼ばれる哀悼の意と業績を記した遺物が出土し、王建の墓だと確認された。中央の石棺の側面には24体の雅楽の奏者と踊り手の精美なレリーフが刻まれている。天井が高く、見事な装飾が施さ

れているためか、何か宮殿の中にいるような錯覚にとらわれる。石棺の前には青銅製の直径約1.2mの油罐が置かれており、大量の油を燃やして室内を真空状態にして遺骸の損傷を防いでいたという。

☆11月9日（月） 成都（三星堆博物館・龍馬古城遺跡）

7:30にホテルを出発し、広漢市三星堆遺跡を見学する。西城壁を見学したが、現地は濃霧で、展望はほとんどきかず、残念であった。三星堆遺跡は現在から約3800年前の商代初期の城壁を廻らした都市遺跡で、東西1600～2000m・南北約2000mの規模で、城壁の現存する高さは約6mであるという。この遺跡を築いたのはや族で、5000年程前から現地に定住し、中原からの文明が流入したのではなく、独自に自生的に発展した文明であろうと推察されている。

午後からは三星堆博物館を見学した。1997年10月に完成した博物館は広大な敷地の中に青銅器の仮面をモニュメントとした近代的な建物やレストランが建ち並び、壮観であった。展示室は4つの部屋に別れ、約4000㎡あり、青銅器・土器・石器・玉器等が多数展示されていた。城壁内部を含めた遺跡の総面積は約12万㎡で、C₁₄年代測定ではB.P4900±130年～2875±70年の数値が出ている。このような都城跡が現在、成都周辺では6ヶ所で発見されていて、最古のものが龍馬古城跡だとのことである。多数の青銅器が出土した祭祀土坑以外に高床式住居や土壙墓も発見されている。土器の中では酒器が非常にバラエティーに富んでおり、当時の生活の豊穰さを物語っている。青銅器の器種構成で、中原で多く見られる鼎が少なく、鬲が多いのは、儀礼を重んじた黄河文明とそうではない長江文明との違いであろうと興味深い説明があった。『謎の仮面王国』の当時の祭祀場面を復元した展示は神秘的で圧巻であった。

夕方には新津県の龍馬古城遺跡を見学した。2年程前に新聞に大きな記事と写真でとりあげられていた風景の中を歩いているととても感慨深かった。城館の規模は1000m×660mで、築造年代は三星堆よりも少し古いらしい。内部の中央には祭壇状の高まりがあるが、漢代の遺構が上に重複しており、年代論に関して、現在中国と日本の学者間で論争中だという。

☆11月10日（火） 成都（都江堰・芒城遺跡）

今日は予定を変更して、都江堰市の都江堰を見学した。都江堰は成都の北西59kmの灌県の岷江上流にあるダムで、岷江の氾濫を防ぎ灌漑用水を確保するために紀元前256年に蜀の郡守であった李永が指揮して河川を二分する大工事を開始したという。完成まで数世紀かかったが、この結果、成都是『天府』と呼ばれる豊



永陵博物館にて

かな国になった。現在でも、この施設のおかげで66km²の耕地が潤っているという。

現地河畔に佇み、激流を眺めていると、建設機械や火薬が無かった時代に人力で自然に立ち向かった中国人民の力の偉大さとある種の無鉄砲さがひしひしと感じられた。

芒城遺跡ではちょうど発掘調査が行われていた。城壁部分を地元の成都市文物調査隊が実施し、内部を早稲田大学の長江流域調査隊が実施していた。王所長と小澤主任から遺跡の説明を受けた。城壁は断割り調査を行っており、幅約10m・高さ5m程で、二重になっており、外側には堀が廻っていた。内側の壁は明らかに版築技法で土盛されており、B.C2500～2300年のものと聞かされ驚いた。城壁の範囲は350m×300mといわれている。内部の早稲田隊の調査区では、土坑や溝が検出され、泥質灰陶や挟砂紅陶と呼ばれる土器が出土していた。

☆11月11日（水曜日） 成都（武侯祠）—昆明（昆明市博物館）

成都での最後の訪問地は武侯祠である。三国志で名高い蜀の名軍師諸葛孔明と劉備玄德が祀られており、関羽や張飛などの人物も多数祀られていた。雨がしとしと降ってきて、暗い殿内で幽玄な雰囲気を感じた。

成都空港から常春の都市昆明へと飛び立った。昆明は気候が暖かく、三方を山に囲まれ、南には滇池という湖の広がる風光明媚な雲南省の省都である。海拔は1900m前後の盆地で、日本の女子長距離陸上選手もここで高地トレーニングをしているという。1999年にはEXPO99花の博覧会を開催するそうで市街地は道路やホテルなど建設ラッシュであった。

15:30～17:30の間昆明市博物館を見学した。展示遺物は晋寧県石寨山遺跡のものが中心であった。石寨山遺跡は安陽殷墟と秦兵馬備と共に中国三大出土奇跡と呼ばれる青銅器等が出土した著名な遺跡だそうで、紀元前5世紀から紀元1世紀に栄えた滇国の王侯貴族の墓址である。出土遺物は青銅器が中心で、当時の貨幣の役割を果たしていた貝を入れる貯貝器が主役である。6号墓から漢の武帝から下賜された『滇王金印』が出土したため、石寨山遺跡が滇国の王族の墓址だと断定された。中国南西部の内陸地域にこのような高度な青銅器文化をもった国があったことを知って本当に驚いた。

☆11月12日（木）昆明（石寨山遺跡・李家山遺跡・雲南李家山青銅器博物館）

7:40にホテルを出発して2時間以上バスに揺られて石寨山遺跡に到着する。周辺は少数民族の村でレンガ造りの民家が建ち並んでいる。遺跡は平地から約33m高い鯨魚山と呼ばれる中腹に所在し、南北500m・東西200m程で、周囲は2m以上の壁で囲まれ厳重に管理されていた。遺跡は現在までに5回調査が実施され、約100基近い墓址が調査されたそうで、現場に痕跡が遺されていた。墓は墳丘や標石をもたず、墓坑を掘り、木槨を納め、その中に木棺を入れている。中心部に王族・貴族墓があり、周辺部に平民墓が分布する。当地には漢の武帝によってB.C109年に益州郡が設置され、やがて中原の文物が流入してきて、衰退していったのだという。

次に訪ねた李家山古墓群は1972年～1992年にかけて85基の墓が発掘調査され、3500点余りの遺物が出土したという。墓の構造や出土遺物は石寨山とほぼ共通で、滇国の貴族階級の墳墓群である。年代は李家山の方がやや古くB.C250年～A.D25年頃のものだという。比高差約100mの丘陵上に築かれ、眼下には星雲湖が広がり、背後には三角錘状の山がそびえており、風水思想に基づいて選地されている。ここでも、昼夜を問わず警備員が常駐し、盗掘を見張っていた。

次に李家山青銅期博物館に向かったが、到着したのは19時頃で、警備員以外は無人であった。しかしながら電話で自宅に連絡してお願いすると、40分ほどして、館長と学芸員が来て展示品を見ることができた。展示遺物は国宝級の青銅器や金属器が多数あり圧巻であった。近所の料理店で四川料理を食べてホテルに帰り着いたのは夜中の12時を過ぎていた。

☆11月13日（金）昆明（雲南民族博物館・雲南民族村）

今日は雲南民族博物館と雲南民族村を見学して、夕方、中国南方航空で広州へ移動した。

雲南民族博物館は中国では最大規模の民族博物館で、8つのテーマで14の展示室があり、少数民族の衣・食・住などが展示されていた。機織機や紡具・石器などに日本と共通するものが見られた。また、少数民族の中には門の上に木製の鳥を飾る風習があり、日本の弥生時代や古墳時代の祭祀と似ていると思われた。雲南民族村は完全にテーマパークとして観光地化していて少しがっかりした。しかし、少数民族の人々の優しい笑顔はとても印象的だった。

☆11月14日（土）広州（広州市博物館・陳氏書院）—関西国際空港

今日は研修旅行最後の日で、広州市の博物館の展示を見た。博物館は明代の建造物を建て替えた5階建の瀟洒なもので、広州周辺の秦代から近代の考古遺物や美術工芸品を展示していた。

陳氏書院は広東省内72県の陳一族が建てた書院造りの建物で、19世紀末の清代晩期の特徴的な建築様式と美術装飾を現代に伝えている。彫刻の精細さがものすごく感心した。

広東料理の昼食をして、広州空港から関西国際空港に19時過ぎに、無事帰国した。

最後に、1週間も日本を離れて貴重な体験をさせていただき、当センター及び中国と日本の諸関係機関の皆様には感謝いたします。

（黒石 哲夫）



芒城遺跡にて



広州博物館

(財)和歌山県文化財センター平成10年度概要

I 受託事業

埋蔵文化財発掘調査受託事業 19件 文化財建造物保存修理設計監理事業 7件

II 会議等

1 理事会・評議員会等

| | | |
|----------|---------------|-----------------------|
| 役員会・評議員会 | 平成10年6月30日(火) | 公立学校共済組合和歌山宿泊所「紀の国会館」 |
| 理事会・評議員会 | 平成11年3月18日(木) | 和歌山県民文化会館 |

2 全国埋蔵文化財法人連絡協議会関係

| | | |
|-------------------|----------------|-----------|
| (1) 総会 | 平成10年6月11日～12日 | 京都府京都市 |
| (2) 研修会 | 平成10年10月8日～9日 | 茨城県ひたちなか市 |
| (3) 近畿ブロック会議(第1回) | 平成10年5月29日 | 和歌山県和歌山市 |
| 近畿ブロック会議(第2回) | 平成11年2月23日 | 大阪府大阪市 |
| (4) 近畿ブロック事務担当者会議 | 平成10年11月26日 | 大阪府大阪市 |
| (5) 近畿ブロック主担者会議 | 平成10年7月17日 | 和歌山県和歌山市 |
| 近畿ブロック主担者会議 | 平成11年2月16日 | 大阪府大阪市 |
| (6) 第1回OA委員会 | 平成10年6月19日 | 京都府京都市 |
| 第2回OA委員会 | 平成10年9月18日 | 大阪府枚方市 |
| (7) 近畿ブロック研修会 | 平成10年10月16日 | 滋賀県大津市 |
| (8) 近畿ブロック中国海外研修 | 平成10年11月7日～14日 | 中華人民共和国 |

3 文化財建造物関係

| | | |
|------------------------|-------------------|--------|
| (1) 建造物保存修理事業監督者会議 | 平成10年4月13日 | 東京都 |
| (2) 建造物保存事業幹部技術者研修会 | 平成10年4月14日 | 東京都 |
| (3) 建造物保存事業主任技術者研修会 | 平成10年10月20日～21日 | 東京都 |
| (4) 建造物保存事業中堅技術者研修会 | 平成10年7月27日～29日 | 兵庫県明石市 |
| 建造物保存事業中堅技術者研修会 | 平成10年7月29日～31日 | 岩手県水沢市 |
| (5) 建築保存事業技術者養成研修会 | 平成10年9月16日～10月16日 | 東京都 |
| 建築保存事業技術者養成研修会 | 平成10年11月9日～12月4日 | 東京都 |
| (6) 建造物保存修理主任技術者等連絡協議会 | 平成10年10月19日 | 東京都 |

(7) 建築修復学会智頭大会 平成10年9月18日～20日 鳥取県智頭町

III 普及事業

1 第9回 文化財速報展「紀州の歩み」

期 間 平成11年3月20日～4月18日

会 場 岩出町民俗資料館

2 現地説明会

西庄遺跡発掘調査 和歌山市本脇・西庄 地内

平成10年8月8日(土)

徳蔵地区遺跡発掘調査 日高郡南部川村徳蔵 地内

(主催：南部町教育委員会、南部川村教育委員会) 平成11年2月7日(日)

IV 刊行図書

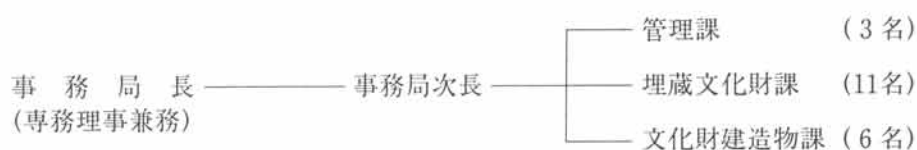
『祈りの考古学』 財団法人和歌山県文化財センター 設立10周年記念

『紀州北部の町並み』 和歌山県伝統的町並み調査報告書

V 和歌山県文化財センター組織表

理事長 1名 副理事長 2名 理事 11名 専務理事 1名

協議員 16名 監事 2名



VI 職員名簿 (平成11年3月31日現在)

事務局長 (専務理事兼務) 中谷 博昭

事務局次長 菅原 正明

管理課 主査 西本 悦子
(課長心得)

主事 松尾 克人

主事 大野由香子 (平成10年10月1日採用)

管理課

| | | |
|---------|-------|-------------------|
| 埋蔵文化財課 | 課長 | 松田 正昭 |
| | 主任 | 松下 彰 |
| | 主任 | 富加見泰彦 |
| | 主査 | 渋谷 高秀 |
| | 主査 | 土井 孝之 |
| | 主査 | 井石 好裕 |
| | 主査 | 村田 弘 |
| | 主査 | 佐伯 和也 |
| | 技師 | 黒石 哲夫 |
| | 専門調査員 | 佐伯 信之 (平成11年3月退職) |
| | 専門調査員 | 立岡 和人 |
| 文化財建造物課 | 課長 | 鳴海 祥博 |
| | 主査 | 佐藤 信芳 |
| | 技師 | 多井 忠嗣 |
| | 技師 | 鈴木 徳子 |
| | 技師 | 御船 達雄 |
| | 技師 | 川戸 章寛 |

財和歌山県文化財センター年報

1998

1999年6月

編集

財団法人 和歌山県文化財センター

発行

(担当 多井忠嗣/村田弘)

印刷

西岡総合印刷株式会社